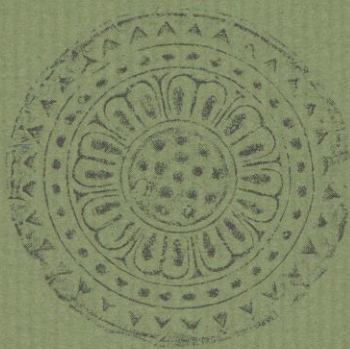


# 大宰府史跡

昭和48年度発掘調査概報



昭和49年3月

九州歴史資料館

# 大宰府史跡

昭和48年度発掘調査概報

昭和49年3月

九州歴史資料館

## 序

昭和43年大宰府史跡の年次発掘調査が着手されて、これまで満5か年の歳月がたった。

この間、大宰府政庁跡の発掘調査を中心に、三十数次の調査を続行中である。新しい発掘調査で、新しい事実が知られ、また新しい問題が生じ、予想をはるかに超えた地域にも調査が拡大しそうである。

本年度はこれまで知られなかった府庁跡東北区の建物の検出作業を、第26次調査としてすでに完了させた。現在は政庁跡では、西脇殿の発掘作業をほぼ完了し、推定庁域の東南隅地区の調査に着手、続行中である。以上は調査指導委員会議で討議された計画の実施作業であるが、本年もいくつかの緊急調査が加わった。

この概報でも字来木の瓦窯、その他、調査を行なった遺跡を、追加記録している。

昭和47年4月大宰府の一角に新しく九州歴史資料館が発足し、大宰府の史跡発掘調査事業も本館の所管にくり入れられた。この所管変更にあたっては、調査機構の充実が懸案となっているが、調査陣容はほとんど変わっていない。調査部門の充実がないと、急増する緊急調査にも対応しきれなくなるし、これに手をさかれると、本命の計画予定の実施にも支障をきたすようになる。概報刊行にあたり館としての希望をそえ、引席とする。

昭和49年3月4日

九州歴史資料館館長 鏡 山 猛

# 目 次

I	調査計画	1
II	調査経過	1
1	調査概要	2
2	第26次調査	3
	検出遺構	4
	出土遺物	7
	小 結	20
3	第27次調査	24
	検出遺構	24
	出土遺物	26
	小 結	28
4	第28次調査	29
	検出遺構	30
	出土遺物	30
	小 結	32
5	第29次調査	32
	検出遺構	32
	出土遺物	34
	小 結	35
6	来木北瓦窯の調査	36
	窯の構造	36
	出土遺物	39
	小 結	39

# 挿 図

第1図	大宰府史跡発掘調査図……………	(折込)
第2図	第26次発掘調査遺構実測図……………	(折込)
第3図	第26次発掘調査堀立柱建物 S B500 A 実測図 ……	5
第4図	第26次発掘調査堀立柱建物 S B500 A 柱間寸法図 ……	6
第5図	S A 505、S B500間、土層実測図……………	8
第6図	第26次発掘調査出土土器実測図……………	10
第7図	第26次発掘調査出土墨書土器実測図……………	11
第8図	第26次発掘調査出土硯実測図……………	12
第9図	第26次発掘調査出土木器実測図……………	13
第10図	第26次発掘調査出土軒丸瓦拓影……………	15
第11図	第26次発掘調査出土軒丸瓦拓影……………	16
第12図	第26次発掘調査出土軒平瓦拓影……………	17
第13図	第26次発掘調査出土文字瓦拓影……………	18
第14図	第26次発掘調査出土文字瓦拓影……………	19
第15図	第26次発掘調査出土文字瓦拓影……………	20
第16図	第26次発掘調査出土文字瓦拓影……………	21
第17図	大宰府政庁主要建物配置図 (最終期) ……	21
第18図	第27次発掘調査遺構実測図……………	24
第19図	井戸 (S E 517) 実測図 ……	25
第20図	井戸 (S E 518) 実測図 ……	25
第21図	第27次発掘調査出土土器実測図……………	27
第22図	第27次発掘調査出土瓦拓影……………	28
第23図	第28次発掘調査遺構実測図……………	29
第24図	第28次発掘調査出土土器実測図……………	31
第25図	第28次発掘調査出土軒平瓦拓影……………	31
第26図	第29次発掘調査トレンチ配置図……………	32
第27図	第29次発掘調査 A・C トレンチ遺構実測図……………	33
第28図	第29次発掘調査 B トレンチ遺構実測図……………	33
第29図	第29次発掘調査出土土器実測図……………	34
第30図	大宰府周辺瓦窯跡分布図……………	36

第31図	来木北第1瓦窯実測図	37
第32図	来木北第2瓦窯実測図	(折込)
第33図	来木北瓦窯出土瓦拓影	38

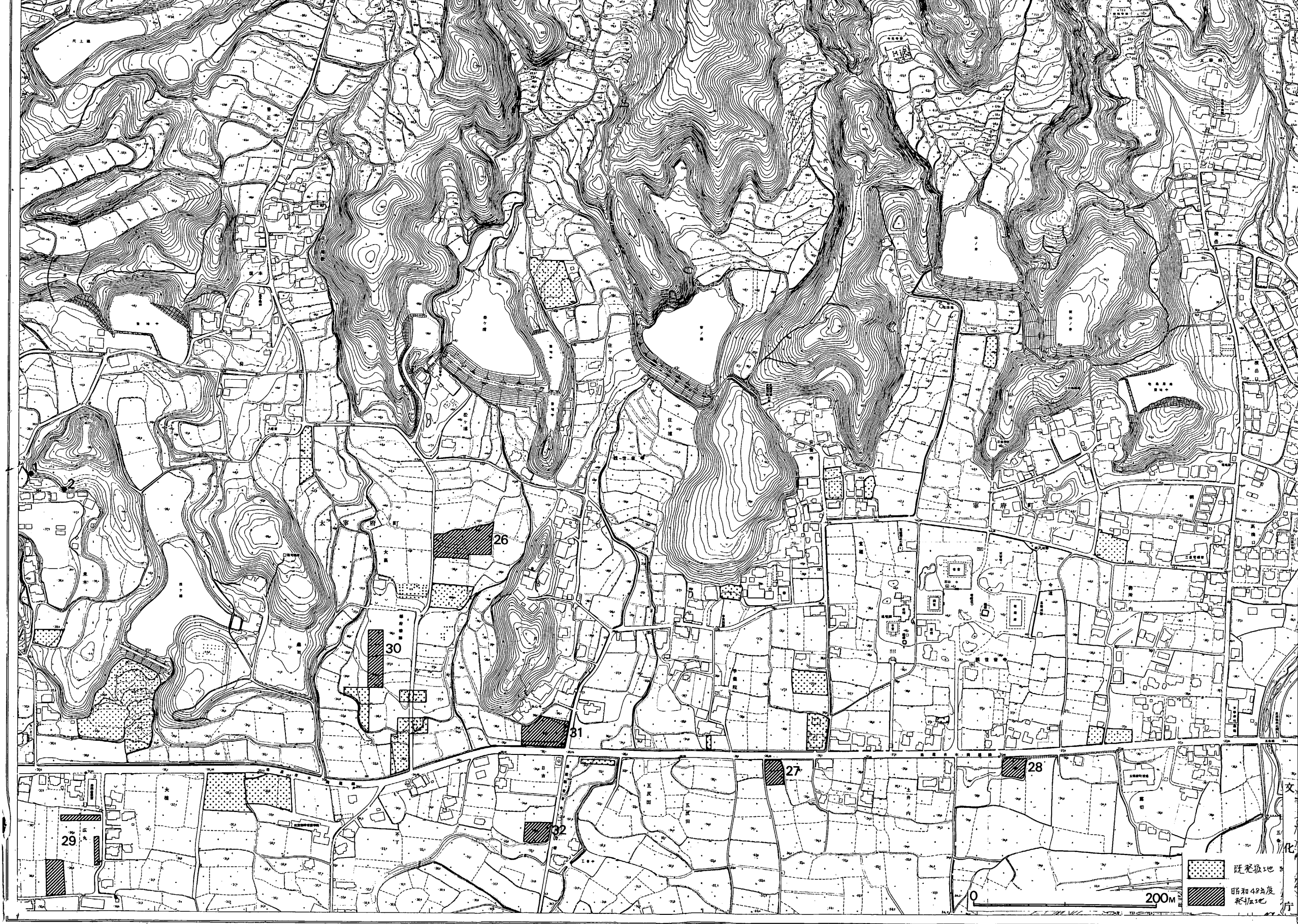
## 付 表

第1表	昭和48年度発掘調査計画表	1
第2表	昭和48年度発掘調査実施表	3

## 図 版

図版1	上	第26次発掘調査地域全景	東から
	下	第26次発掘調査地域全景	北東から
図版2	上	S B 500・B建物	西から
	下	S B 500・A建物	西から
図版3	上	S B 500・A建物柱穴および柱根	南から
	下	S B 500・A建物柱穴および柱根	南から
図版4	上	S B 510礎石建物	北から
	下	S A 505築地およびS B 500・A	北から
図版5	上	第27次発掘調査地域全景	北から
	下	S E 517、S E 518井戸	北西から
図版6	上	S E 518井戸	東から
	下	S E 519井戸	東から
図版7	上	第28次発掘調査地域全景(上層)	南から
	下	第28次発掘調査地域東半部(下層)	南から
図版8	上	第29次発掘調査Aトレンチ全景	北から
	下	S D 530溝	東から
図版9	上	第29次発掘調査Bトレンチ全景	東から
	下	第29次発掘調査Cトレンチ全景	北から

- 図版10 上 来木北第2号瓦窯全景南から  
下 来木北第1号瓦窯全景南から
- 図版11 第26次発掘調査出土土器
- 図版12 第26次発掘調査出土土器
- 図版13 第27次発掘調査出土土器
- 図版14 第28次・第29次発掘調査出土土器
- 図版15 第26次発掘調査出土木製品
- 図版16 第26次発掘調査出土瓦類
- 図版17 第26次発掘調査出土木簡
- 図版18 第26次発掘調査出土木簡



第1図 太宰府史跡発掘調査地域図



## I 調査計画

大宰府史跡の発掘調査は昭和43年12月に第1次調査に着手して以来、今年度で5年目を迎え、昭和49年3月末日現在で調査回数にして32回を数えるにいたっている。この5年間の調査は政庁地区をおもな対象とし、これまでに南門・中門・回廊西南隅・同東北隅について調査を終了した。その結果政庁地区における建物の規模・配置等について明らかにするとともに、その成果については概報その他で報告してきた。

昭和48年度発掘調査計画は、これらの調査結果にもとづき、次の個所について行なうよう計画を立案した。

第1表 昭和48年度発掘調査計画表

	調査地区	調査期間	調査面積	備考
1	政庁地区正殿後方築地東北隅	4月～7月	1700㎡	
2	西脇殿	8月	600㎡	
3	東南部	9月～12月	1700㎡	
4	緊急調査			現状変更申請等に係るもの

すなわち、昭和45年度から実施している環境整備事業との関連を考慮して本年度も政庁地区に重点をおき、1.昭和47年度第15次調査において明らかとなった正殿後方をとりかこむ築地の北限を明確にすること、2.回廊内部に位置する東西脇殿の建物について正確な知見を得ること、3.昭和45年度第4次調査で蔵司西方において検出した築地の位置をもとに、現地形から推測して、これと対称的位置にあり、政庁と学校院を区画すると考えられる月山南方の水田部分の遺構状況を確認すること、以上の3点について調査を行なうこととした。

この計画については昭和48年5月7・8日の両日、九州歴史資料館において開催された大宰府史跡発掘調査指導委員会議において討議された。席上政庁地区に関しては、これまでの調査により、かなり明確になされているが、これと比較して学校院・観世音寺については、これまでもほとんど調査がなされておらず、これらの遺構について早急に知見を得ることが必要ではないかとの意見が出された。しかしながらこれらの地域については、種々の事情から土地の公有化も遅れており、なお多くの困難が予想されることから、本年度は当初の計画どおり調査を行なうことで一応了承された。

このほか、年々増加の傾向を示している現状変更申請・発掘届にともなう緊急調査が今年度もかなりの量にのぼると予想されるが、これらについても極力調査を行なっていく方針で対処することとなった。

## II 調査経過

## 1. 概 要

昭和48年度大宰府史跡発掘調査指導委員会議において了承された発掘調査計画をもとに、4月1日から第26次発掘調査として政庁正殿後方築地の調査に着手した。しかしながら、住宅建設にともなう発掘届があい次いで提出されたため、これらの事前調査を第27・28・29次として4月9日から7月31日までの間実施せざるを得なかった。これらの緊急調査のため第26次調査の進行がおくれたが、9月12日にいたって遺構検出を終了することができた。この調査によって検出したおもな遺構は築地、礎石建物2棟・溝・土壇などである。写真撮影・実測を行なった後、10月1日から下層遺構の検出作業を開始した。10月5日土層図作成のため北面築地の一部について掘り下げたところ、木簡が出土し、さらに10月15日北面築地の南側において土壇を検出し、この土壇から木簡約930点及び木製品数点を検出した。このため、10月26日急拠指導委員会議を開催し、事後の処理について討議願った。この討議の中で上層遺構に影響を及ぼさない範囲で極力調査を続行するという意見が一致したため、これにより調査を進めることとした。しかしながら、以後木簡の断片数点を検出したのみで、下層についての遺構は明確にできず、11月19日すべての作業を終了することとなった。

第26次調査終了とともに、11月19日から第30次調査として政庁回廊内の西脇殿の調査に着手した。この調査は昭和49年度に予定されている環境整備事業の事前調査としての性格もっているため、現在地表に露出している礎石を基準に東西・南北にトレンチを3本設定し、上層遺構のみについて調査を行なうこととした。

11月24日、南北方向のトレンチにおいて埴列・玉石敷遺構を検出した。この埴列の所在は西脇殿が埴積基壇であった可能性を示すものであり、その規模・構造についてより明確な知見を得るため、必要部分についてさらにトレンチを拡張して調査を続行することとした。この結果脇殿については南北に2棟ならぶことが明確となり、11月19日遺構検出を終了した。この調査で検出したおもな遺構は、埴積基壇建物2棟・玉石敷遺構・回廊などである。この調査は、現在実測と細部についてなお継続中である。

昭和49年1月8日からは作業員を2班に分け、第31次調査として、今年度計画の最後である月山南方の築地推定地の調査に着手した。この調査は先にも述べたように築地の確認を目的としたもので、現在遺構検出を実施中である。

さらに太宰府町大字観世音寺字日吉214-1番地について住宅建設にともなう発掘届が提出されたため、第32次調査としてその事前調査に1月26日着手し、現在遺構検出を実施中である。なお、この他、9月にはやはり発掘届提出にともなう事前調査として、瓦窯2基について調査を行なった。

以上が今年度の調査概要であるが、この調査のうち第30・31・32次調査については現在も調

査継続中であるため、その結果については次回の報告にゆずりたい。

なお昭和48年度発掘調査を地区別に列記すると下表のとおりである。

第2表 昭和48年度発掘調査実施表

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
第26次	6AYT-B	1800 $m^2$	1973・4・1～1973・11・19
第27次	6AYI-A	70 $m^2$	1973・4・9～1973・5・25
第28次	6AYE	110 $m^2$	1973・5・25～1973・6・13
第29次	6AYM	150 $m^2$	1973・6・20～1973・7・31
第30次	6AYT-B	850 $m^2$	1973・11・19～
第31次	6AYT-C	1150 $m^2$	1974・1・8～
第32次	6AYI-C	250 $m^2$	1974・1・26～
	太宰府町字来木	50 $m^2$	1973・9・4～1973・9・12

## 2 第26次調査

政庁地区においては、これまでに南門・中門・回廊西南隅・同東北隅について調査を終了し、これらの規模、配置関係については明確となった。特に昭和47年度第15次調査として行なった回廊東北隅の調査において、これまで全く不明であった正殿後方をとりかこむ施設が築地であることが判明した。しかしながらこの調査では築地にあたる部分についての検出範囲が狭少であったため、その規模・構造等を推測する手懸りは築地と回廊の接続部に設けられた暗渠のみであった。この暗渠は自然石を用いたもので幅40cm・深さ30cm・長さ3.8mである。この暗渠から推測して築地の基壇幅は3.8m前後であることが考えられた。この第15次調査の結果をもとに今回は正殿の東北約60mの地点を対象として調査を行なった。調査地は北から南へゆるく傾斜しており、特に正殿の後方約65mのところでは1mほどの落差がある。また水田の畦畔をたどると西からのびてきた畦畔がゆるくカーブしながら南へ折れ第15調査で検出した築地付近につながる。この畦畔が、ある程度築地の範囲を示すものではないかと考えたため、その畦畔がカーブする地点約1800 $m^2$ について全面発掘を行なうこととした。

発掘調査は表土についてはすでに昭和47年度中に除去を終了していたため4月1日から遺構検出に入った。しかしながら先にも述べた如く発掘届等に係る事前調査があいついだため作業員の確保ができず、また発掘区東半部の排土量が膨大であったため遺構検出作業ははかどらず遺構検出を終了したのは9月12日である。写真撮影・実測を行なったのち下層遺構の検出作業に入ったところ10月5日土層図作成のため北面築地の一部を掘り下げたところ木簡1点を検出した。さらに10月15日北面築地とSB500の間において土壇を検出し、この土壇から削り屑約

930点及び骰子をはじめとする木製品数点を検出した。

木簡については、これまでも第4次調査の蔵司西方低湿地および第14次調査の大楠地区の水田から検出している。しかしながら今回検出した木簡は検出された場所が政庁跡であり、また削り屑であるとはいえ多量に出土したことは大宰府を研究するうえにおいて重要な意義を持っているといえる。この下層遺構については上層遺構との関係から広範囲の調査はできず11月19日調査を終了した。

## 検出遺構

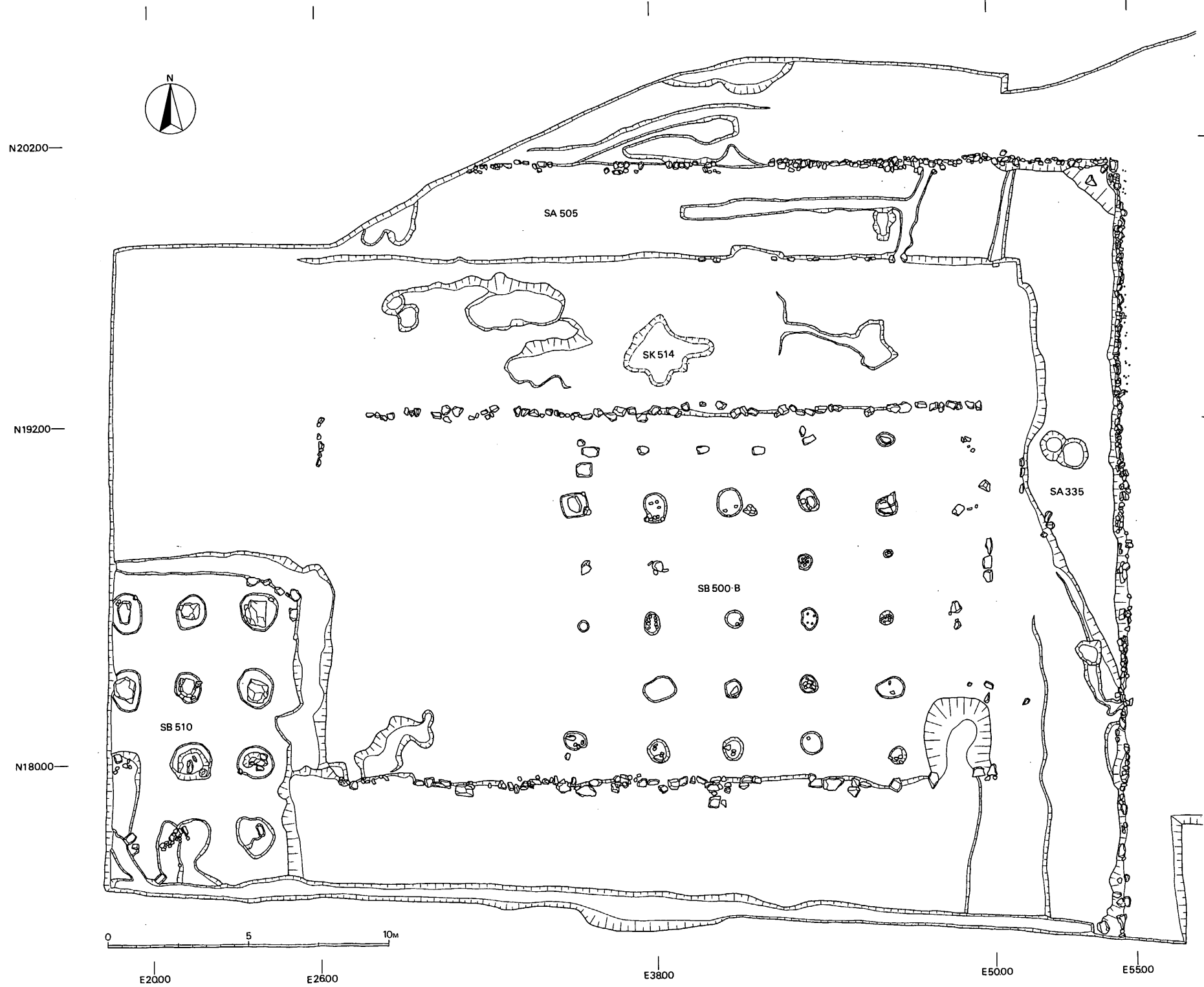
第26次調査において検出した主な遺構は築地、礎石建物2棟、土壇、溝などである。これらの遺構は発掘区域のほぼ中央を南北に走る有機質がきわめて多い腐植土の上に整地を行なって構築されている。次にこれらの遺構について述べる。

東面築地（S A 335） 東面築地S A 335は第15次調査においてその一部を検出したものの延長である。この築地基壇の東側石は第15次調査で検出の東面回廊基壇の東側石と面を合わせて一直線に南北にのびている。この築地を境にして東側と西側すなわち築地の内・外では約0.8 mほどの高低差があり、内側が一段高くなっている。基壇東側の側石は人頭大の自然石を乱石積にしたものであるが、くずれ落ちた部分が多く遺存状況は比較的悪い。最も遺存状況の良いところで3段～4段分が残っている。また一部には後の補修らしく瓦・埴などをさし込んだところが認められる。

基壇西側は後世の水路などで攪乱されており、このため側石の遺存状況はきわめて悪く明確な遺構は検出できなかった。ただ今回検出した範囲のほぼ中央に3個の石が南北にならんでおり、これを基壇西の側石とすると基壇の基底幅は3.6 m（12尺）である。この築地は第15次検出の北面回廊の心から約66 mのところまで西へ折れる。

北面築地（S A 505） 基壇の北側すなわち外まわりについては側石が2段～3段分が残っており、ほとんど原位置を動いていないものと考えられる。側石は東面築地のものと比較して若干小型である。基壇外まわりに対して基壇内側は遺存状況がきわめて悪く、わずかに10個ほどの石がまばらに残っているのみである。これらの石をつらねた線と基壇北側の側石の間隔は東面築地同様3.6 m（12尺）である。ちなみに北面回廊と北面築地との心々距離は66.3 m（221）尺である。

今回検出した東面築地・北面築地については後世の攪乱によるためか寄柱等に関する遺構は検出されなかった。しかしながら北面築地の断面図によると築地基壇のほぼ中央に幅5尺で黄褐色の土が版築状に積まれた部分がある。これを築地本体と考えて誤りないものとする。この築地本体5尺、外側に巾3尺、内側に4尺の犬走りをもったものとする。この築地の基壇巾については第15次調査で検出した石組みの暗渠が長さ3.8 mであったことから、ほぼ



第2図 第26次発掘調査遺構実測図

誤りないものといえるであろう。

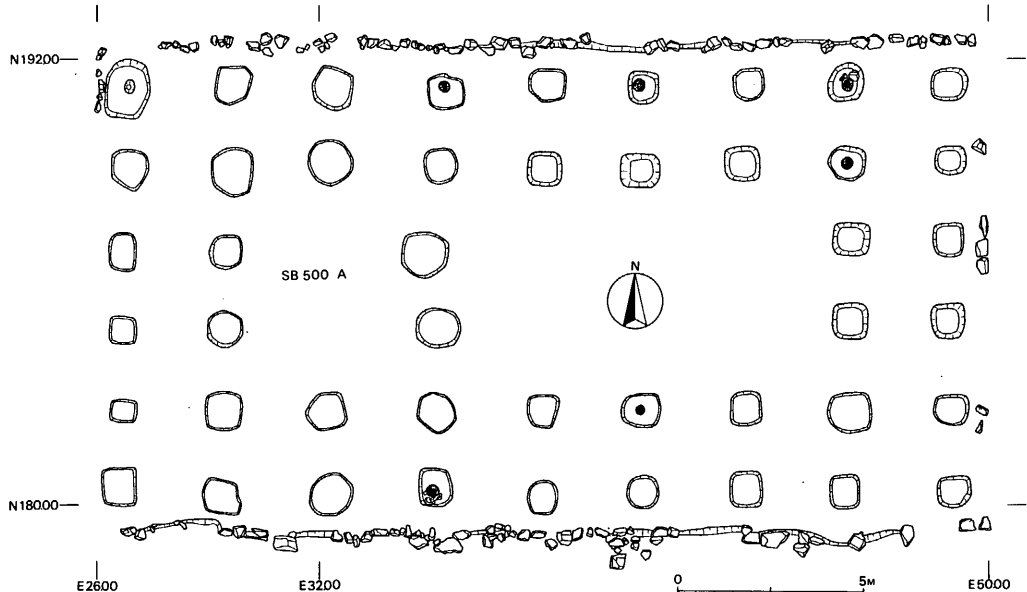
以上述べた如く正殿後方をとりかこむ築地は政庁前面の南門から東西にのびる築地と比較して若干規模は小さく築地本体5尺、その両側に犬走りを持った構造のもの<sup>註①</sup>と考えて誤りないであろう。ただここで寄柱の痕跡が確認できなかったことが問題点として残る。しかしながら「年中行事絵巻」によると瓦葺の築地にはかならず寄柱があり、板葺上土のものには柱がない<sup>註②</sup>という点から考えると今回検出の築地についてもこのような構造のものを考えてもさしつかえあるまい。

礎石建物（S B 500 A・B） 東面築地 S A 335にきわめて接近して S B 500 A・Bを検出した。この建物は掘立柱使用の時期と礎石使用の時期との二時期に分れる。基壇は削平が激しく側石一段分が残っているが、当初の位置を動いているものが多い。基壇巾は東西80尺、南北44尺である。まず上層遺構の礎石建物（S B 500 B）は先にも述べた如く削平が激しいため柱位置については東半部においてわずかに根石を検出したのみである。

これらの根石から推測してこの建物は梁行5間（柱間寸法7尺）・桁行8間（柱間寸法9尺）の建物と考えられる。

下層遺構の S B 500 A は上層の建物と柱位置はほとんど同じである。梁行5間・桁行8間の東西棟である。身舎は梁間が3間であり、身舎内の東から第5柱位置に間仕切りがある。幸いにこの下層建物は柱根が6本残っていた。柱根は全て直径が35cm前後のもので手斧でていねいに削っている。

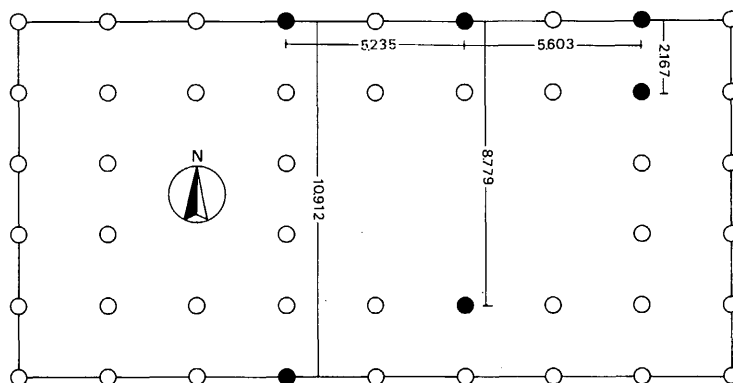
これらの柱根は若干傾斜しているものもあるが、すべて当初の位置を動いていない。各柱根間の実測値は第4図に示すとおりである。この数値から見ると平均梁行が2.18m、桁行2.70mである。これから考えてこの建物は梁行7尺、桁行9尺で設計されたものと考えられる。またこの



第3図 第26次発掘調査掘立柱建物S B 500 A実測図

建物が築地にきわめて接近していること、梁行と桁行との柱間寸法に2尺の開きがあることなどから屋根の構造としては切妻造りの可能性が大きい。

この掘立柱建物の柱穴掘方から瓦を検出したが、これらの瓦は縄目を擦り消し、表面も黒く焼きあがったものである。このような特徴はいわゆる鴻臚館式の軒先瓦にひんばんに見受けられるものであり、このような点からこの建物の上限をあるていど推測することが可能であろう。



第4図 第26次発掘調査掘立柱建物S B 500 A 柱間寸法図

礎石建物（S B 510） 発掘区西南隅において礎石建物S B 510を検出した。北から第一列・第二列については礎石が残っている。

礎石は花崗岩の自然石で、いずれも風化が激しい。第3列・第4列の礎石はすべて抜かれており、抜き穴から検出した遺物からみて近世になって抜かれたものと考えられる。

この建物は東西2間、南北3間分を検出したが発掘区域外へのびている可能性があるため発掘区の西および南にトレンチを設定し礎石の検出を行なったが、いずれのトレンチにおいても、その痕跡は認められなかった。ただ西側のトレンチは南北に走る道路がその中間に位置しているため疑問は残るが、この建物は3間×3間の楼あるいは倉ではないかと推測される。柱間寸法は東西8尺・南北9.5尺である。この建物の基壇については東北端に側石と考えられる石が数個存在したのみである。また礎石周囲は瓦片を含む焼土で整地されている。この建物の雨落溝S D 509は東側の建物S B 500の基壇を切っており、その前後関係を確認することができた。

土壇（S K 514） 北面築地S A 505と礎石建物S B 500のほぼ中間で東西3m、南北2.5m、深さ0.5mの不整形の土壇S K 514を検出した。この土壇は、これまでに述べた遺構のための整地と考えられる層のすぐ下の腐植土に切り込まれたものであり、したがって今回検出した築地・礎石建物のいずれよりも時期的にさかのぼる。この土壇からは多量の自然遺物、土器、榎、しゃもじ等の木製品とともに削り屑が大半ではあるが木簡930点を検出した。木簡については後述する。

以上が第26次調査で検出した主な遺構であるが、このほかに発掘区域の東側すなわち築地の

外で南北にのびる溝および建物の基壇状の高まりを検出した。南北溝は出土遺物から中世のものであり、また基壇状の高まりは、一部を検出したのみで大半は発掘区域外であり、その性格については不明である。

註1. 大宰府史跡 昭和45年度発掘調査の概要 福岡県文化財報告書第47集 1971

註2. 平城宮発掘調査報告Ⅲ 奈良国立文化財研究所学報第16冊 1963

## 出土遺物

第26次調査で出土した遺物は瓦類・土器・木器・木簡等である。特に建物S B 500 B南から多量の瓦が出土し、土壇S K 514からは930点の木簡に伴って土器・木器が出土した。

建物S B 500 Aと北面築地S A 505 にはさまれた地区から層的に発掘された土器群は、大宰府を考える上で、今後、貴重な資料となるだろう。

今回図示した出土遺物の大半は、建物と築地の間から検出したものであり、その層位関係は以下のとおりである。

S A 505・S B 500間土層図(第5図) 腐植土Ⅰは、建物S B 500 Bの屋根に葺かれた檜皮が建物倒壊の時に堆積したものと推定される。その下層の灰色砂層は青灰色土層と同層位であり、S B 500とS A 505を建てる際の整地と考えられる。すぐ下層に腐植土Ⅱがあり、木簡を出土した土壇S K 514はこの層に掘り込まれている。腐植土Ⅱと部分的に砂層をはさんで腐植土Ⅲがある。両腐植土層は砂をブロック状に含み、大量の自然遺物とともに木器を検出した。贅の木簡は、土器片・瓦片を伴って腐植土Ⅲから出土した。土器は小破片のため、器形を復原しえない。土器は、主に青灰色土層、土壇S K 514、腐植土Ⅱから出土した。

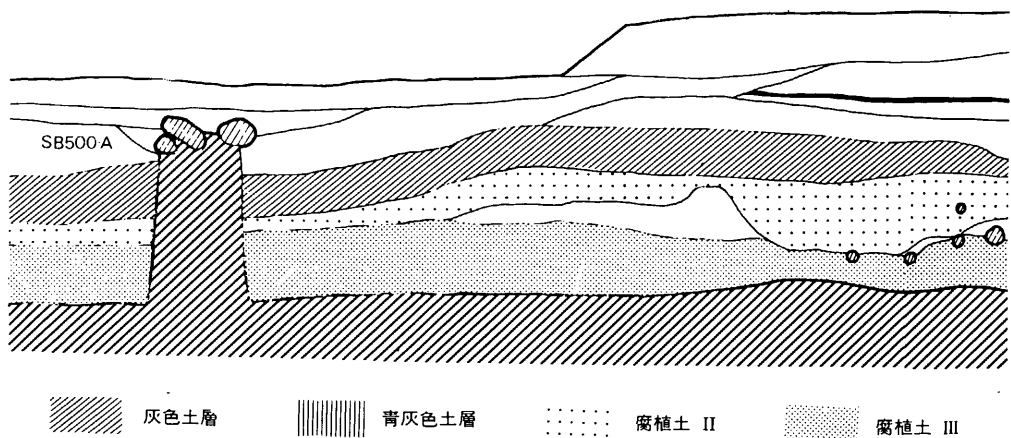
### 木 簡 (図版17・18)

木簡は昭和48年9月から11月にかけて出土したもので、築地S A 505基壇下で12点、土壇S K 514からは 930点を一括して検出するなど、最終的には合計 973点を確認した。大宰府跡では、去る昭和45年3月の第4次調査(蔵司西地区)において最初の9点を発見して以来、今回は3度目の木簡出土であるが、今回は政庁地区内における初見であること、また量的にも大量であることなど注目される。

出土木簡の現状は、全くの無傷というわけではないが、一応原形もしくはそれに近い姿を保っているとみてさしつかえないものはわずか4点にすぎない。また折損がひどいため原形推定は不可能であるが、明らかに削り屑ではないものが39点あり、両者あわせた43点のうち20点には表裏両面に文字ないしは墨痕が認められた。そして残りの 930点は程度形状に差異はあるにしても削り屑であった。このように削り屑が全体の約95.6%を占めたのは、土壇S K 514から検出した 930点(このうち 898点は削り屑)が意識的かつ比較的短時間のうちにここに遺棄されたと推定されることと無関係ではないだろう。次に記された文字についてみると、全 973点



のうち、1点について少なくとも1字は判読できるものが101点、同じく推読できるものが94点あり、両者あわせて全体の約20%であった。それらの内容については今後の検討を要する点が少なくないが、195点のうち22点についてはいわゆる習書をも含めて一応成文成句とみなされる。そのいくつかをみてみると、まず1は筑前の古称「竺志前」を用い、また「軍布」や「古」などの用字にも藤原宮跡出土木簡に近似する点が認められ、8世紀初頭前後のものと考えられる。大宰府の贄に関する史料としては注目されるものである。2の魏徴は「群書治要」などを著した唐太宗時代の人であるが、このほかに「鄭国公」と推読できるものが2点あり、7と同じようにある書物からの抜き書きであろう。しかしいずれも出典は明らかでない。人名は3～5のほか山口忘人・仕丁益人・広成などが検出されたが、彼らの事績は明らかでない。4はある種の歴名であり、前田臣は文徳実録斉衡2年条に筑前国上座郡大領前田臣市成が見えるように、在地性の強い氏族である。6は上端左右に切りこみのある付札で、恐らく布に付けられたものであろうが、参考までに禄令の規定をみれば、従三位大宰師の季禄の布は年額72端であった。8は解文の事書である「謹解申事」の習書と思われるが、申と事の間14字が明らかでないため断定はできない。195点のうちには明らかに習書とみなされるものが35点あり、「謹解申事」およびその個々の文字、あるいは貳・有・様・道・成などが多く認められた。9は題笈で軸部を欠いている。今回出土したもののなかでは、木簡としてもまた肉太な文字や筆勢などの点においても若干趣きを異にするもので、時期的には平安前中期と考えられる。仮寧・選叙令などによれば、職事官は親族の喪に際して一時的に解官もしくは給仮され、服満ちて後本官に復任される仕組であった。従ってこの題笈はそのような場合の解文整理のために用いられたものであろう。また「府国司」をいかに理解するかという点もこの時期の大宰府の実体を考える上で重要な問題である。このほかでは「……長一人膳……」「……長一人物守……」あるいは「……草取二人……」と判読できるものなどが注目される。これらは大宰府機構の下



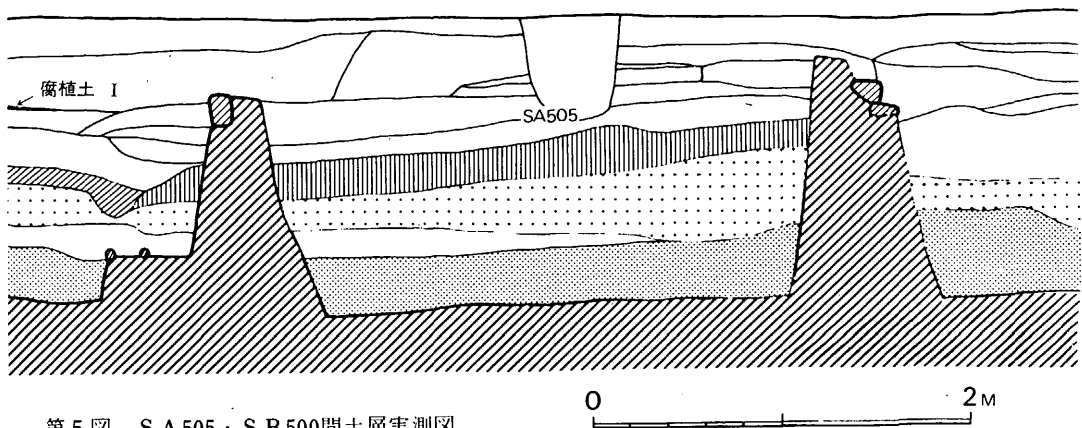
級職制にかかわるものと考えられるが、詳細についてはこれまた今後の検討を待たねばならない。

以上略述してきたように、史料的に注目されるものもかなり含まれてはいたが、判推読できた195点にしても大部分のものは1～2字程度であり、内容について判断ないしは推定すら不可能であった。なお今回の大量出土に際して最も期待した紀年銘をもつものは1点も検出できず、また絶対年代推定の可能なものも皆無であった。

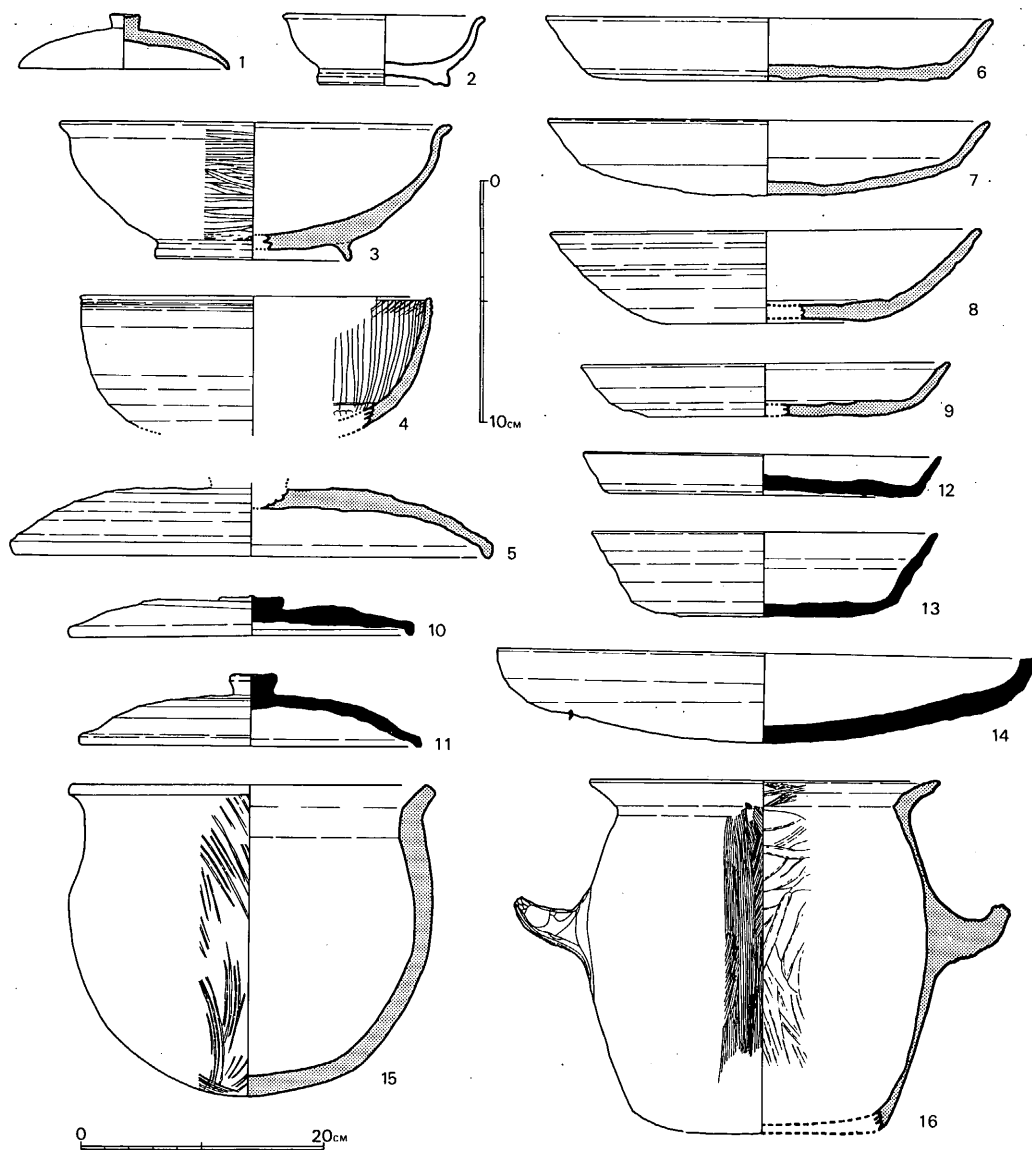
#### 土器（第6図・図版13・14）

第26次調査で出土した土器は、土師器・須恵器・緑釉陶器・磁器類であり、その中に、墨書されたもの12点、硯に転用されたもの多数を含む。

土師器(1)発掘区東側の南北溝から出土した内黒土師器の蓋である。復原口径約8.6cm、器高2.3cmである。器表面は淡茶色を呈し、内面は黒色で入念なヘラミガキを行なっている。胎土は精選され、焼成は軟質である。(2)S B 500 B北側の腐植土 I から出土した緑釉土師質土器である。復原口径約8.3cm、器高2.9cmである。底部は糸切底で高台をはりつけている。焼成は軟質である。(3)建物S B 500B北東隅の溝状遺構から出土した。復原口径約16cm、器高5.7cmの有高台掬である。器形は黒色土器に酷似しており、内外面ともヘラミガキを行なっている。焼成・胎土ともに良好で、硬質である。(4)・(5)腐植土 II から出土した。(4)は小破片のため正確な器形と法量は不明であるが、口径約14cm、器高6cm程の深鉢になると思われる。体部内面はヨコナデ後、放射状暗文がつけられ、口縁部にはそれに斜行する暗文が、底部近くには直行する暗文と螺旋状暗文が見られる。外面の底部はヘラケズリを行ない、体部は入念なヘラミガキを行なっている。口縁部直下に3条のヘラ描き沈線が見られ、胎土・焼成ともに良好で硬質である。(5)環蓋で、ツマミを欠損しているが復原口径20cm、器高約4cmである。内外面とも入念なヘラミガキをしている。胎土は精選され、焼成は良好である。(6)～(9)土壇S K 514から、木簡・木器と伴出したものである。(6)・(7)は盤で、底部の形態に差があるほかは、法量・製作手法をほ



第5図 SA505・SB500間土層実測図



第6図 第26次発掘調査出土土器実測図

ぼ同じくする。ヘラ切底で、体部内外面はヨコナデ、底部内面はナデ調整である。(8)は大型の  
 坏で、復原口径17.7cm、器高 3.7cmである。体部内外面はヨコナデ後、ヘラミガキをしている。  
 (9)小型の盤である。焼成は良好であるが調整は荒らい。(15)・(16)腐植土IIから出土した。(15)口  
 縁部径および胴部最大径15cm、器高13cmをはかる壺形土器である。口縁部下より底部にかけて、  
 櫛状器具により縦方向の調整を行なっている。焼成は良好であるが、胎土に砂粒が目立つ。  
 (16)スガが付着した把手付甕形土器である。口縁部径29cm、器高約29cmである。胴部最大径は把  
 手の部分にあり、口縁部径と同じである。底部は一部を残して欠損しているが平底である。内面  
 はヘラケズリが行なわれ、器壁が薄くなっている。口縁部内面、頸部から底部に至る外面は刷  
 毛目調整を行なっている。胎土・焼成は良好である。

須恵器(11)～(13)は青灰色土層から出土した。(11)口縁部径14cm、器高3cmをはかる坏蓋である。外面はヘラケズリとヨコナデ、内面はヨコナデとナデ調整を行っている。口縁部は(10)より退化している。硯に転用され、墨が付着している。(12)口縁部径14.5cm、器高1.5cmをはかる皿である。硯に転用している。(13)復元口径14cm、器高3.5cmの坏である。

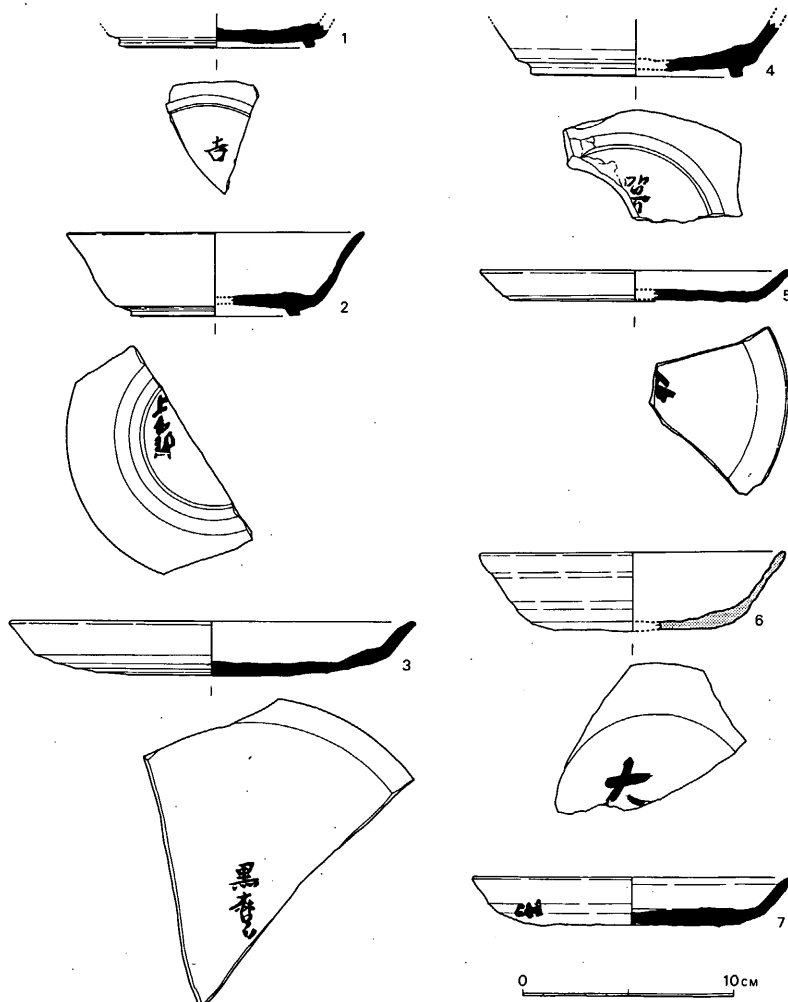
体部は強いヨコナデのため凹凸が著しく外面は稜をなす。底部は左まわりのヘラ削りである。(10)・(14)は腐植土IIから出土した。(10)胎土に砂粒が目立ち、調整は荒らい。口縁部は直角に折り曲げられ、やや内傾する。硯に転用されており、内面は磨滅し、墨が付着している。(14)復元口径22cm、器高3.6cmの盤である。底部はゆるやかな弧を描き、口縁部を断面方形につくる。外底面周縁部にヘラによる放射状沈線が施されているが、ごく一部を残してヘラケズリにより消されている。

### 墨書土器

(第7図、図版12)

第26次調査で出土した墨書土器は12点で、須恵器10点、土師器・白磁各1点である。判読可能なものが5点、土壇SK514出土のものが4点ある。

(1)須恵器の有高台坏で、底部外面に「吉」の墨書がある。当初から一字であったのか否かは小破片のため不明である。



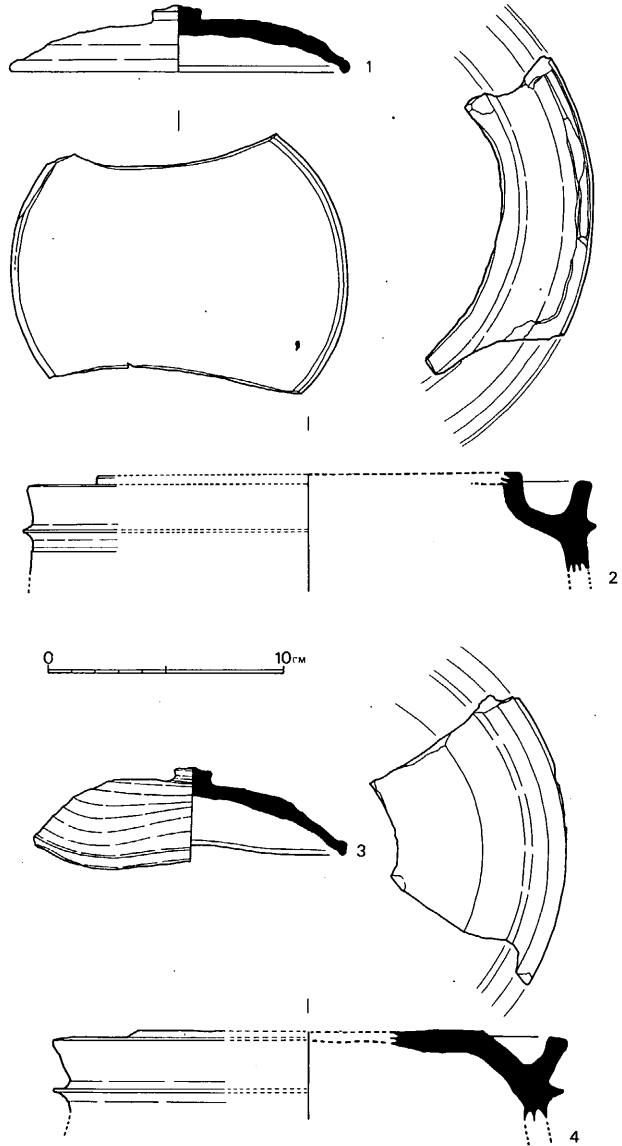
第7図 第26次発掘調査出土墨書土器実測図

発掘区東側の南北溝から出土したものである。(2)青灰色土層から出土した須恵器で、底部外面に「上毛郡」と墨書されている。(3)灰色土層から出土した須恵器盤で、底部外面中央に「黒麻呂」と墨書されている。硯に使われているため、内面は墨が付着している。(4)~(7)は土坑SK 514から出土した。(6)は土師器で他は須恵器である。(4)・(5)は判読できない。(6)底部外面に「大」と墨書されている。小破片のため詳細不明だが、もともと一字であったと推定される。(7)復原口径15cm、器高 2.3cmをはかる皿である。底部に近い体部外面に墨書されており、文字は「于」だと思われる。

硯 (第8図、図版12)

円面硯(4)、須恵器の坏蓋・皿を転用したものが多数出土している。

円面硯(2・4) 共に台部の小破片である。(2)青灰色土層から出土した。陸・外縁の復原径は、18cm、24cmである。海から陸にかけての部分と外縁は、断面U字型を呈す。破片に透し孔が5個あり、脚部に本来は30個前後あったと思われる。墨は外縁上半部と陸部だけに付着している。(4) (2)より上層の炭化物を混じえた灰色砂層から出土した。陸・外縁の復原径は約14.8cm、21.7cmである。陸・海・外縁は断面V字型をなす。脚部の透し孔は21~22個あったと思われる。陸部には、磨滅痕や墨の付着は一切見られない。(1)・(3)は須恵器坏蓋を硯に転用したものである。内面は磨滅して全面に墨が付着している。特に(1)は、割れ目断面に墨が付着しており、当初から意識的に打ち欠いて分銅型にしたものと考えられる。(1)は青灰色土層から、(3)は土坑SK 514から出土した。

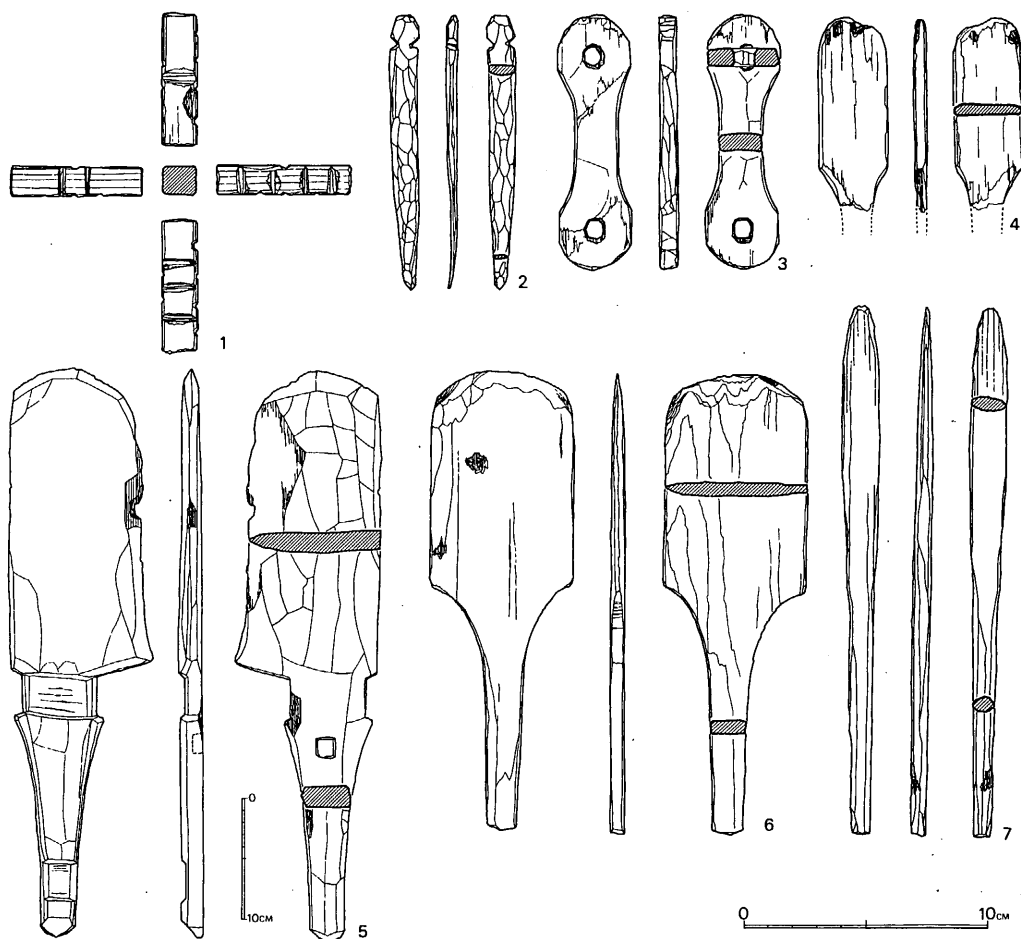


第8図 第26次発掘調査出土硯実測図

木器（第9図、図版15）

築地S A 505の北側および南の部分から、おびただしい量の自然木片、植物種子とともに、木器が出土した。その多くは、土壇S K 514、腐植土層からの出土である。

(1)土壇S K 514から出土した完形のサイコロである。長さ5.5cmで、断面長方形を呈し、長辺1.4cm、短辺1.2cmである。柂目材を使用し、面取りしている。サイコロの目は1から4までで、刀子で刻み目を入れ、その中に墨を入れている。削りは刀子で、入念な仕上げである。(2)土壇S K 514から出土した。完形のカンザシで、長さ11.3cm、最大幅1.1cmをはかり、先端は尖っている。刀子による削り痕が明瞭に残り、側面形は先端部で裏面方向へ3mmの反りが見られる。(3)腐植土IIから出土した用途不明の木製品である。丸みをもった分銅型を呈し、二つの孔が穿たれている。完形品で、長さ10.5cm、最大幅3cm、くびれ部幅1.8cmである。厚さは一様で、



第9図 第26次発掘調査出土木器実測図

ほぼ 0.8cmである。表裏面、側面ともに刀子で削られている。(4)暗褐色砂質土層から出土したヘラ状器具である。柄の部分が欠損しており一部腐蝕のため全長は知りえないが、幅 2.8cm、厚さ 0.4~0.5cmである。刀子により加工されている。(5)腐植土IIから出土した鋤状のもので、全長46.7cm、推定幅14cmをはかる。柄の基部はくびれており、柄表面先端部付近に幅3.4cm、深さ0.6cmの溝をつけ、裏面には一辺1.5cm、深さ1cmの穴を穿っている。柄基部・溝部・穴の部分にはノミ痕があり、大小2種類のノミを使用したことがわかる。(6)土坑SK 514から出土した完形の杓文字である。長さ18.6cm、最大幅5.8cm、柄の幅1.6cmをはかる。板目材を使用し、丁寧に削っている。(7)腐植土IIから出土したヘラ状器具である。完形品で、長さ21.9cm、最大幅1.5cmである。柾目材を使用し、削りは刀子である。図示していないが、櫛が一点出土している。(図版15)幅は現在長6cm、高さ4.6cm、厚さ0.8cm、歯長3.5cmをはかる。歯数は1cmあたり8本である。全面黒色を呈す。材質はツゲだと思われる。土坑SK 514からの出土品である。

#### 瓦 類 (第10・11・12・13・14・15・16図 図版16)

今回の調査で出土した瓦埴類は大部分が丸瓦・平瓦・軒丸瓦・軒平瓦であり、この他に若干の鬼瓦・埴(文様埴を含む)・面戸瓦がある。特にSB 500の南側からおびただしい量の瓦を検出した。

軒先瓦は総数 279個体、文字瓦はヘラがきのもの一点を含めて2068個体ある。

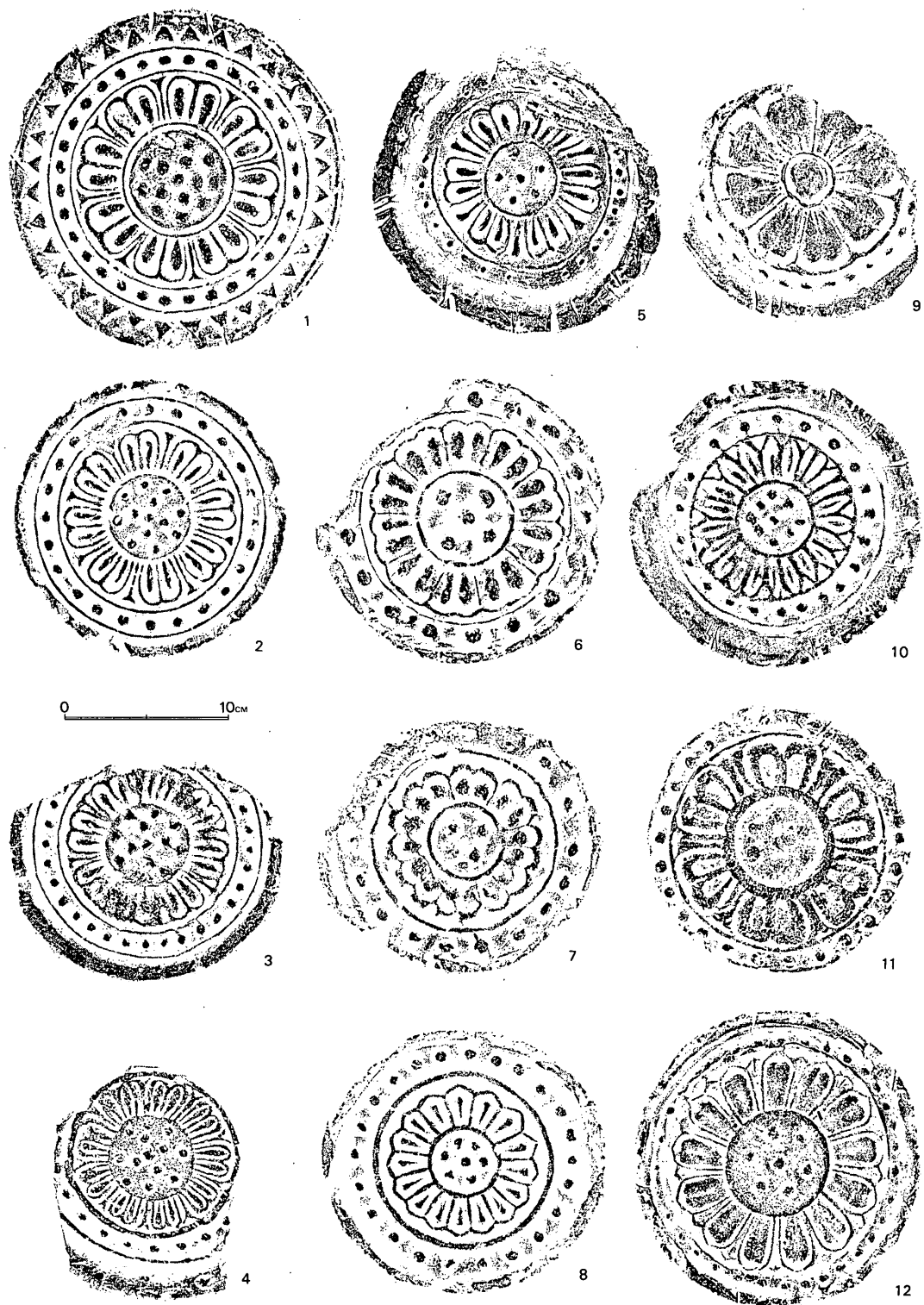
軒丸瓦総数 174個体で19型式21種類に分類できる。このうち第10図・2が最も多く全体の50%近くを占めている。この瓦はこれまで鴻臚館式とよばれているもので内区は中房に1+4+8の蓮子を配し、複弁八弁蓮華文である。外区内縁には24個の珠文を配し外縁は素縁である。全体的に表面は黒く焼きあがったものが多い。第10図・3は同じ鴻臚館式であるが上記のものに比較して蓮弁が若干退化し、外区の珠文は32個を配している。出土率は全体の10%を占めている。このほかの図示したものは出土数はきわめて少い。

軒平瓦は総数 105個体で15型式に分類できる。このうち第12図・2は鴻臚館式とよばれているもので軒丸瓦第10図・2と組合せになる。内区は3葉形の中心飾の左右に各々4回反転する均正唐草文を配し、外区上縁は偏円形の珠文を、下縁には外向する凸鋸歯文を配している。出土率は全体の45%を占める。この鴻臚館式とよばれているものは、これまでの調査でも最も出土量の多いものである。

その他の軒平瓦はすべて出土数が1~5個体できわめて少い。

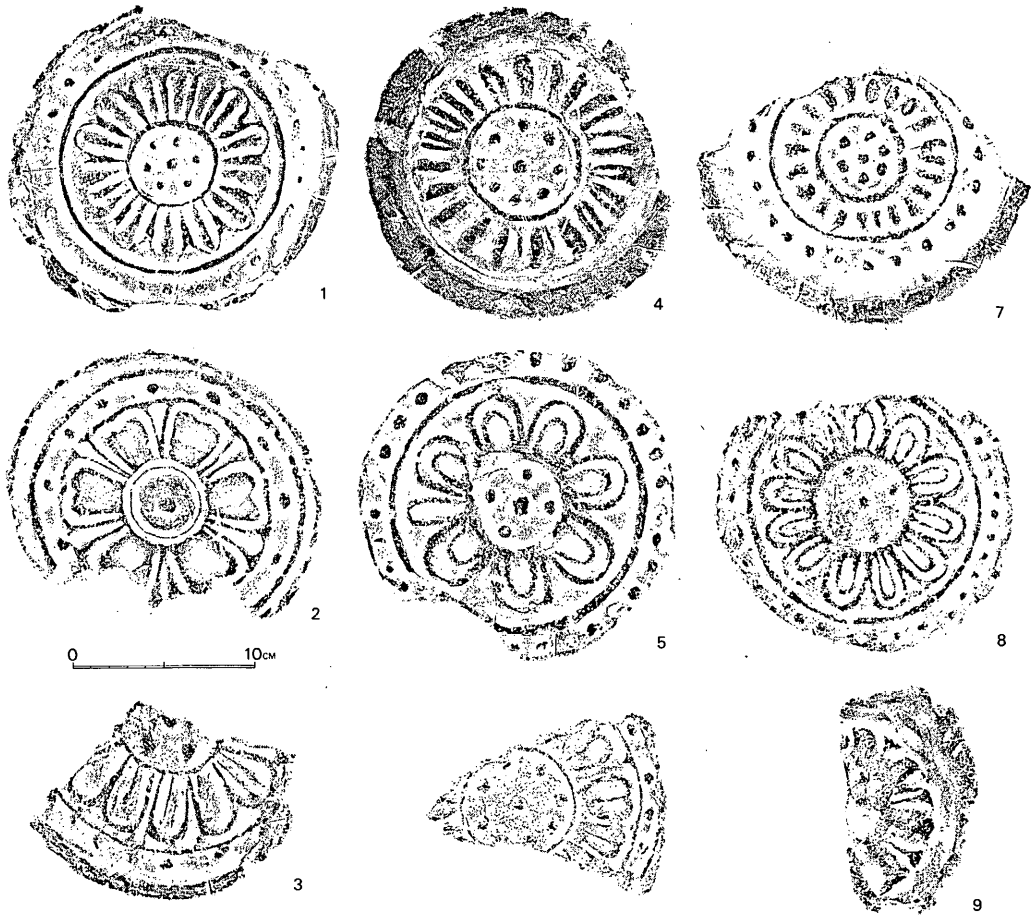
今回出土した軒先瓦で、これまでに組合せが判明しているものは第10図・1-第12図・1、第10図・2-第12図・2、第10図・10-第12図・8、第10図・12-第12図・3である。

文字瓦は総数2068個体ある。これらの文字瓦は瓦製作の際の叩板に刻み込まれたもので大宰府史跡では普遍的に見られるものである。今回出土したものは叩目、書体などによって「平井」



第10図 第26次発掘調査出土軒丸瓦拓影





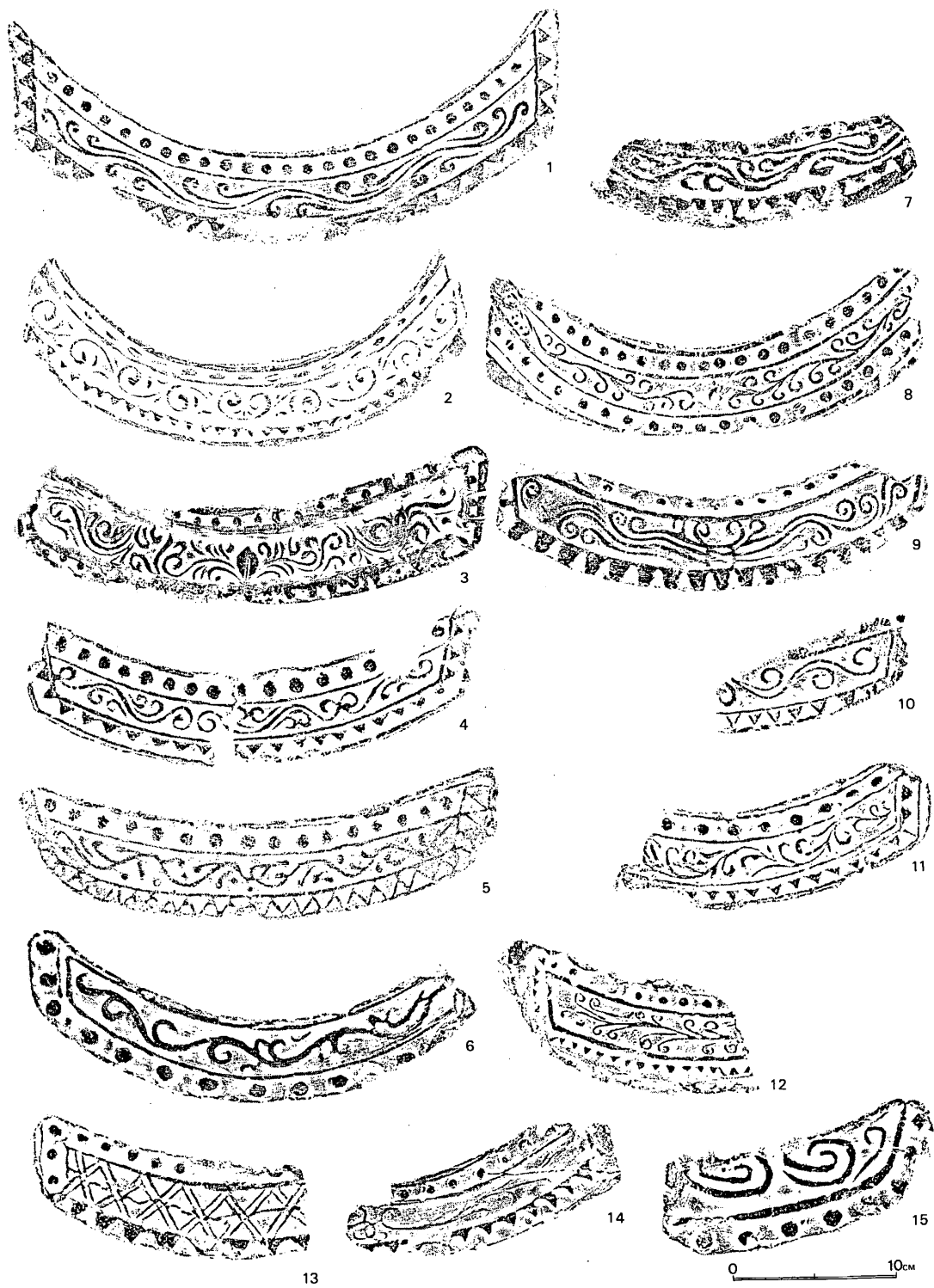
第11図 第26次発掘調査出土軒丸瓦拓影

16種類、「佐」9種類、「賀茂」6種類、その他9種類の合計40種類に分類でき、第13・14・15図に示すとおりである。

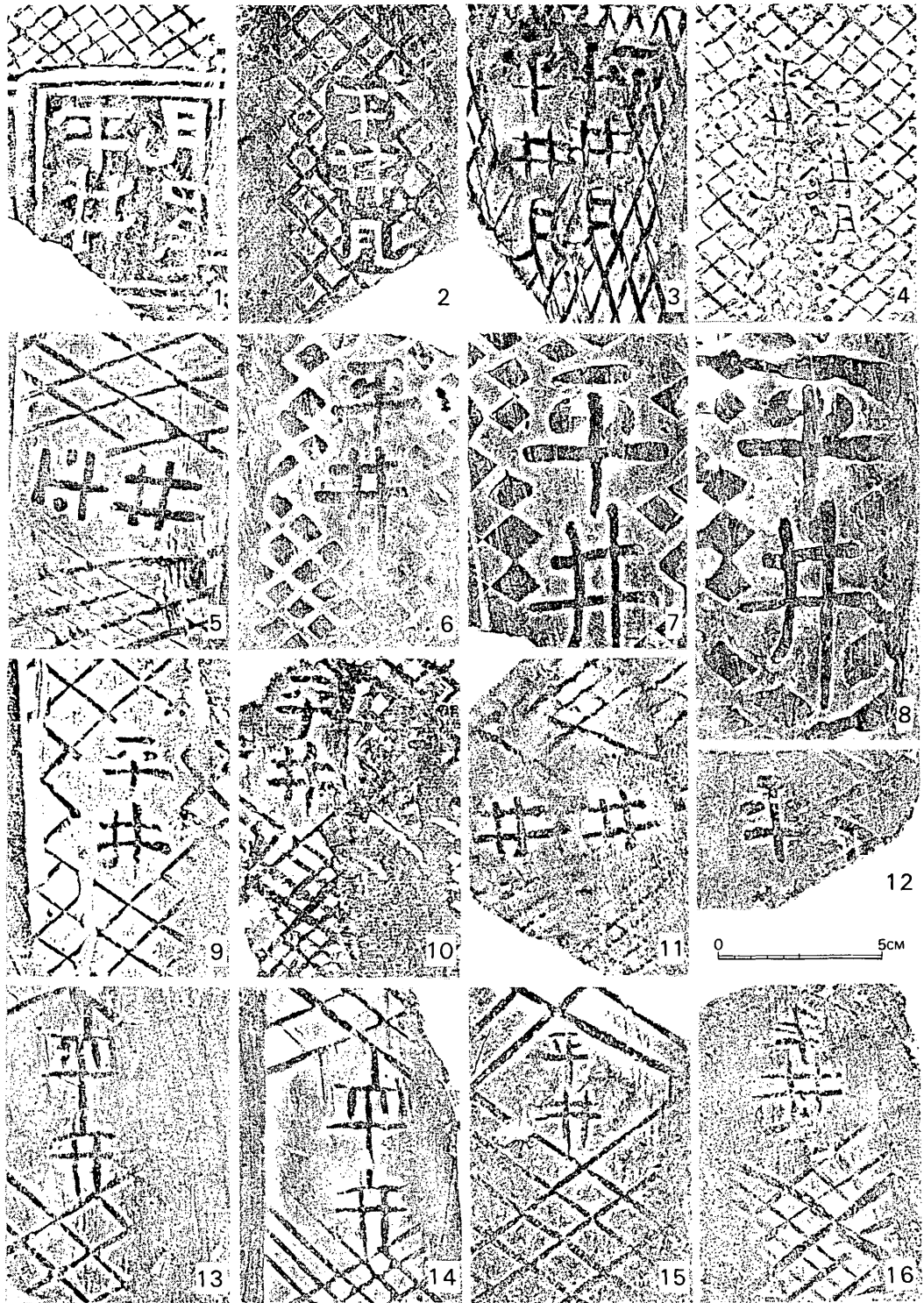
このうち「平井」銘のものが最も多く出土率は全体の50%を占め、ついで「佐」銘のものが25%である。「平井」銘の中でも第13図・7が最も多く出土率は全体の中でも27%を占めている。

この文字瓦の出土率については、これまでに調査を行なった南門・中門・回廊西南隅・同東北隅などにおいて、その出土率にある種の傾向が認められる。回廊東北隅では約2000点の文字瓦が検出されたが、このうち「安楽之寺」、「佐」が最も多く、この2種類で全体の50%以上を占めている。このように、場所によってその出土率が異なる傾向が認められることは軒先瓦の出土率とともに何らかの意味を有しているものと考えられる。この問題については今後の課題としたい。

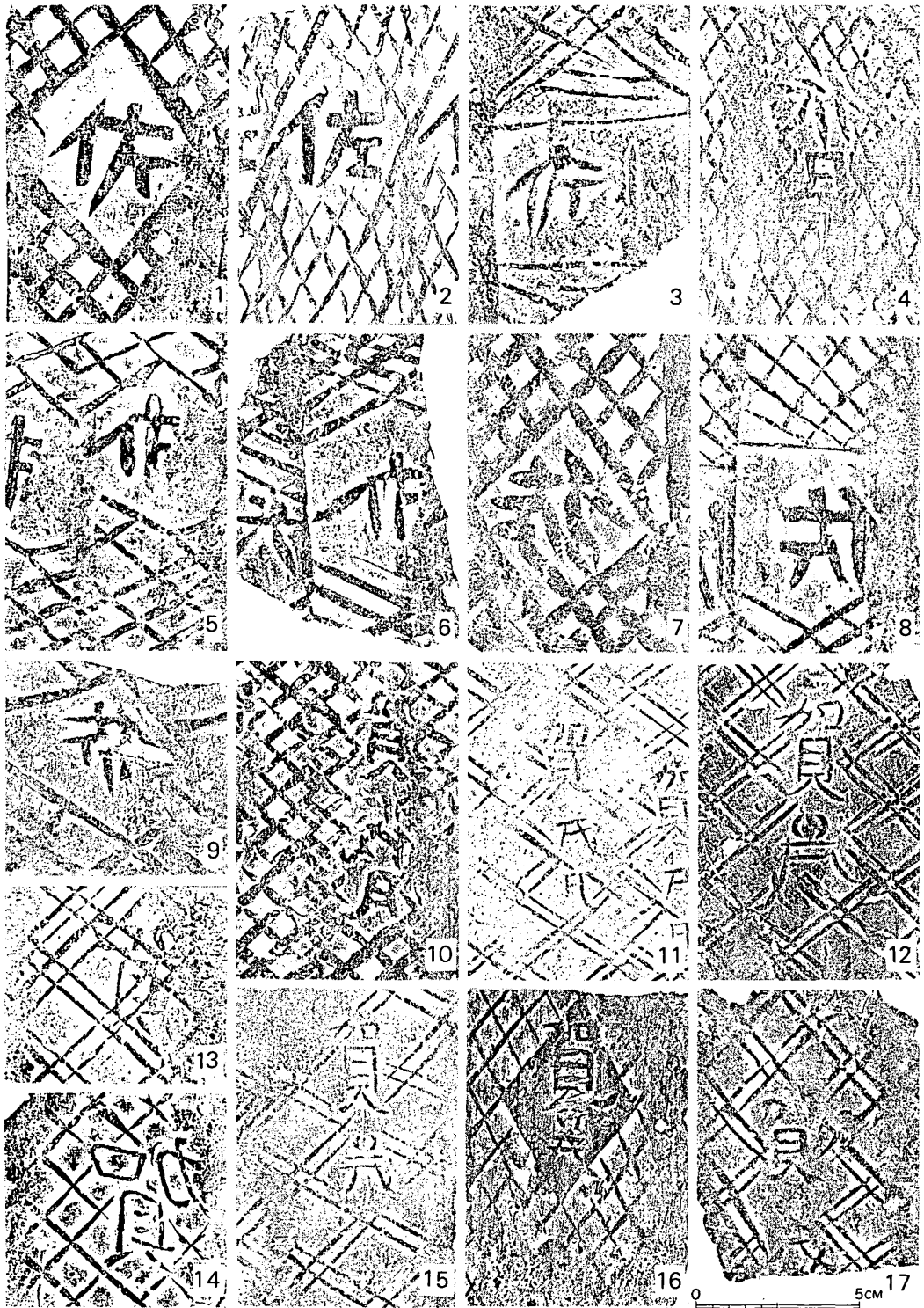
次に軒先瓦がほぼ完全な形で検出できた例はこれまでもきわめて少く、したがって瓦当面文様と平瓦部・丸瓦部の叩目との関係を知り得る例は少い。この組合せ関係を明確にすることは



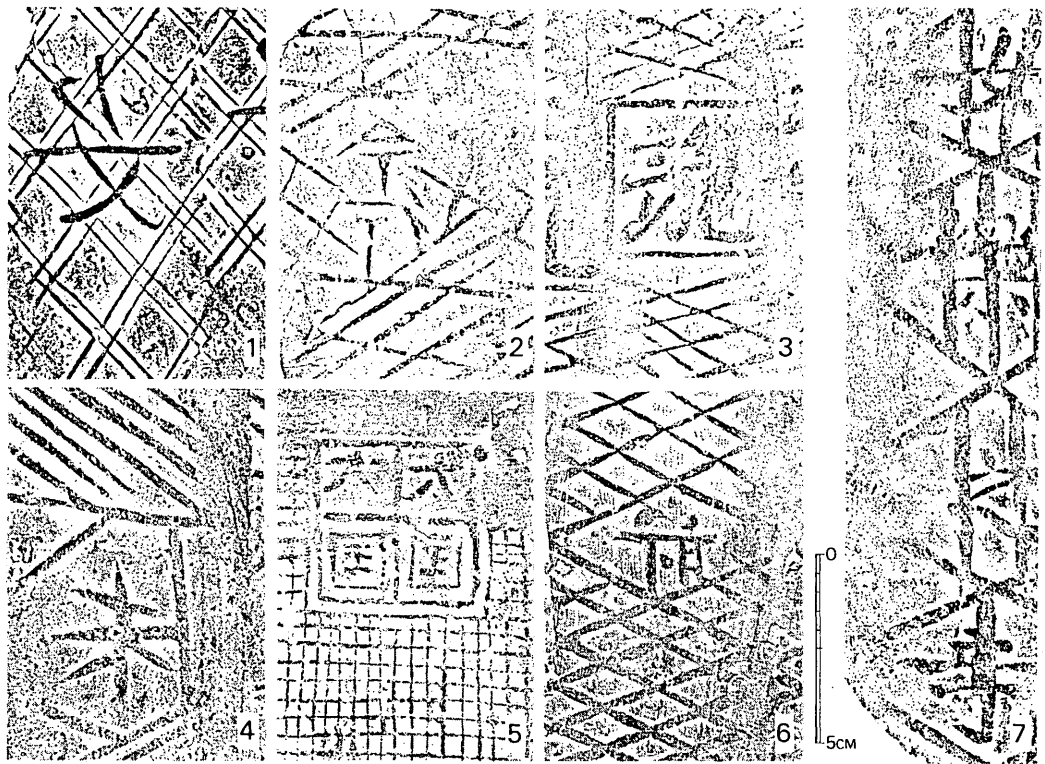
第12図 第26次発掘調査出土軒平瓦拓影



第13図 第26次発掘調査出土文字瓦拓影



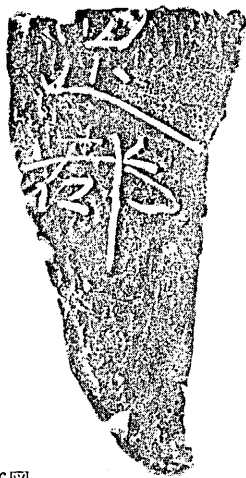
第14图 第26次発掘調査出土文字瓦拓影



第15図 第26次発掘調査出土文字瓦拓影

瓦の編年を考える場合において一つの重要な要素になると考えられる。今回出土した瓦においては第12図・3—第15図5、第12図6—第14図・3、第12図・9—第13図・2、第12図・13—第15図・6、第12図・15—第14図・1の4つの組合せを知ることができた。

このほか第16図に示したようにへら描きによるものが1点ある。長さ12cm、幅6mほどの平瓦の破片で裏面の縄目をすり消して「遠郡」とへら描きされている。第一字は「岡」の異体字であるところからこの文字は「岡郡」であり、これは後の「遠賀郡」にあたる。郡郷名については和銅から神亀年間にかけて二字に改められており、このことから、この瓦の年代の一端を推測することは可能であろう。



第16図

第26次発掘調査出土文字瓦拓影

註1 現在の福岡県築上郡（豊前国）にあたる。

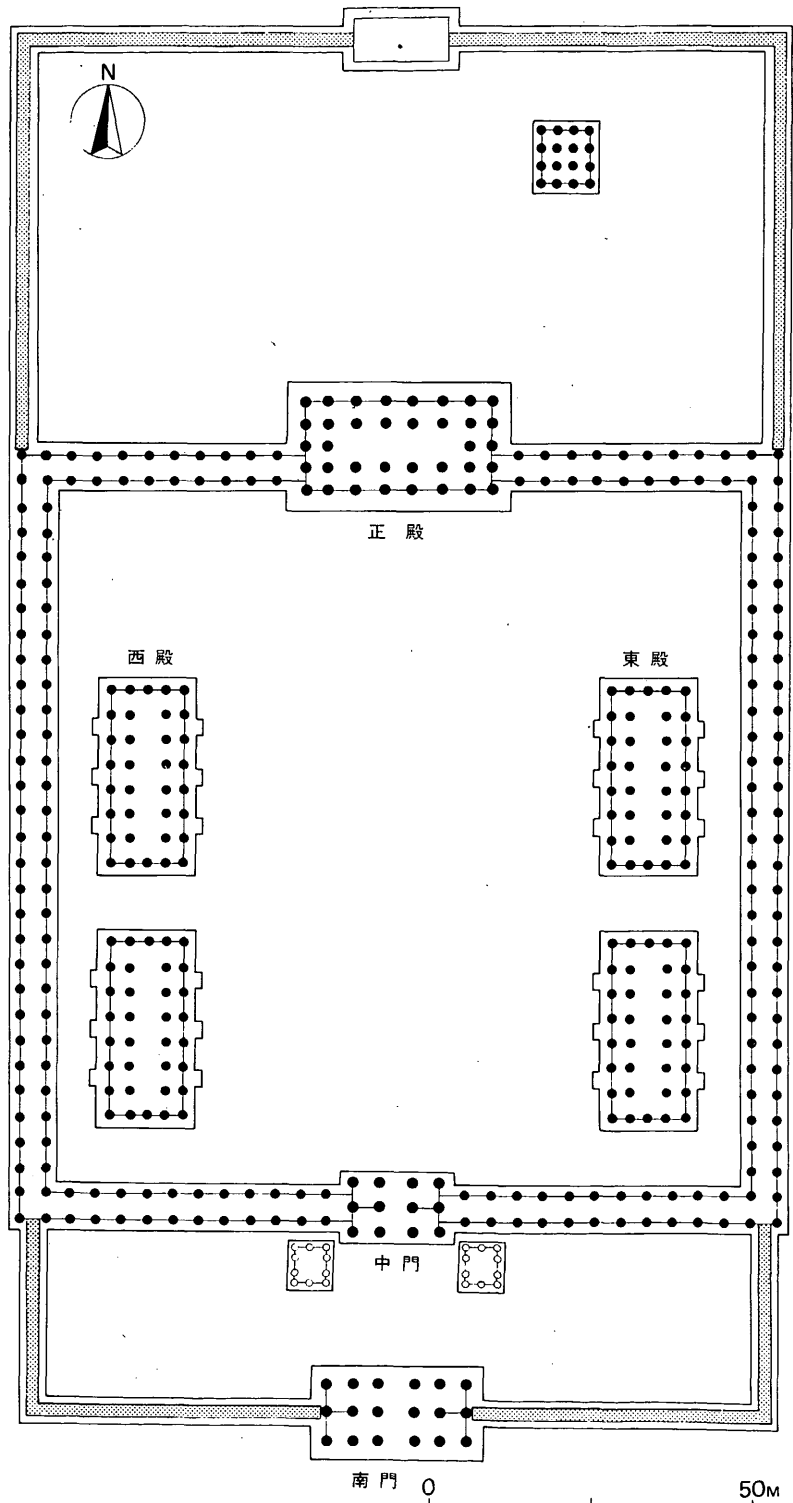
### 小 結

昭和43年第1次調査を開始して以来5ケ年にわたって大宰府政庁跡について調査を進めてきた。今年度に行なった第26次・第30次の調査によって政庁跡における建物の規模・構造及びその配置関係について、その全貌をほぼ明確にすることができた。ここでは、これまでの調査結果

の概略を記すとともに、第26次調査についての若干の考察を加えたい。

まず南門・中門を対象として行なった第1次調査<sup>註①</sup>においては遺構の状況について知見を得ることは勿論、南門・中門と正殿を通して遺構の軸線を確認することを主要な目的とした。この軸線については、調査の結果真南北方向から約20°東にふれるのみで、ほぼ真南北方向をとっているといっている結果であった。

遺構については現在地表に見えている



第17図 大宰府政庁主要建物配置図(最終期)

礎石はほとんど原位置を動いておらず、さらに下層にも礎石の存在することが確認され、少くとも門については2回の建替えのことが明確となった。さらに現在地表に見えている礎石がおかれた時期は、基壇面一帯に広がる焼土層から出土した土器および築地に接して検出された瓦溜りの中に「安楽之寺」銘の瓦が含まれていることから、ほぼ10世紀の後半にあたるのではないかと推測できた。

また南門には築地がとりつき、中門には回廊がとりついている状況は、これまで推測されていたとおりの結果であった。

このほか中門跡においては最下層から掘立柱建物が検出された。この掘立柱建物は上層の礎石群とは全く異なった建物配置であり、大宰府初期の建物のあり方を示唆するものがあった。

この第1次調査のあとを受けて昭和45年回廊西南隅の調査を第6次調査として行なった。この調査においても回廊については大きくわけて2回の時期があり、当初の回廊が梁行4.65m(15.5尺)、桁行3.90m(13.0尺)であったものが後に梁行・桁行とも3.90m(13.0尺)で建て替えられていることが明らかとなった。この回廊は中軸線から西へ約55mのところまで北へ折れ曲がり、この地点で南門から東西にのびる築地が接続する。

この回廊の調査において鑄造に関係あると考えられる保土穴が多数検出されるとともに輪鑿の鑄型が検出されるなど回廊が青銅工房の一部として使用されているという興味ある事実が判明した。この第1次・第6次の調査によって政庁前面の遺構状況について把握することができた。昭和47年、回廊と正殿との接続関係を明確にするとともに、これまで推測の域を出ていなかった正殿背後をとりかこむ遺構の性格を知ることを主な目的とし正殿の東の地域について、これを第15次調査として調査を行なった。

調査の結果は、第6次調査結果と全く同様に回廊については2時期が認められ、ことに上層の回廊は礎石がほぼ完全な状態で遺存しているのを確認することができた。この結果をもとに第6次調査で検出した南面回廊との距離をはかると心々で113.4mであることが明確となった。また正殿との接続関係については正殿身舎南側柱列と北面回廊の中心線とが一致した状態で接続する。ところが正殿の建物は正面1間が吹通しで、あとの3間は壁になることは礎石の地覆座から明らかなであり、したがって取り付け部の回廊の半分は壁になるというきわめて変則的な構造であることが判明した。このほか、この調査のもう一つの目的であった正殿後方をとりかこむ施設の問題については、これが築地であることを確認した。しかしながら、この調査では築地の検出範囲がきわめて狭く、その規模、構造については明確にすることができなかった。ただこの築地と回廊との接続部に設けられた暗渠の長さから築地の基壇幅は約3.8m前後のものではないかという、きわめて不確な知見を得たのみであった。以上の成果をもとにして今年度の調査を行なったわけであるが、その結果については、これまでに述べてきたとおりである。第17図はこれまで述べてきた過去5ヶ年にわたる政庁跡の発掘調査結果をもとにした大宰府政

庁最終期の建物配置図である。

東面回廊と西面回廊の心々距離は110.70m、南面築地・南面回廊の心々距離 31.32m、南面回廊・北面回廊心々距離113.40m、北面回廊と今回検出した北面築地の心々距離 66.30mとなり、南北の距離の合計、すなわち南面築地と北面築地の心々距離は211.02mとなり、政庁跡の建物はほぼ東西1町、南北2町の中に配置されていたといえる。さらに回廊内に配置されている東西両脇殿については現在調査中であるため今回は報告からはずしたが、現在までに判明している点について述べると脇殿は東西に各々2棟が配置されており、建物自体は梁行4間（柱間寸法10尺）、桁行7間（柱間寸法13尺）の切妻造りである。基壇はいわゆる埴積基壇であり、前面と後面とは各々3ヶ所に階段がとりつく。

最後に今回の第26次調査に関して若干ふれておきたい。この調査で検出した遺構は築地および建物2棟であるが、これらはいずれも灰色砂質土および青灰色砂質土の整地層の上に構築されている。この築地層から検出した土器については前にふれたとおりである。またSB 500Aについては柱穴の埋土から出土した瓦がある。この瓦を軒先瓦のいわゆる鴻臚館式のものに対応するものであるとすると、若干疑問は残るにしてもこれらの構築物はその上限を奈良時代後半におくことが可能であろう。またSB 505は礎石周辺の瓦を含んだ焼土層の存在などから中門・南門の調査結果から判断して、その時期を10世紀後半におくことができる。

さらに整地層の下に堆積する二つの腐植土層については、その中から出土した木簡が藤原宮出土の木簡に近似している点が多く、8世紀初頭前後のものと考えられる。

以上政庁跡におけるこれまでの成果と第26次調査についての概略について述べてきたが、疑問とする点は多い、今後さらに検討を深めていきたい。

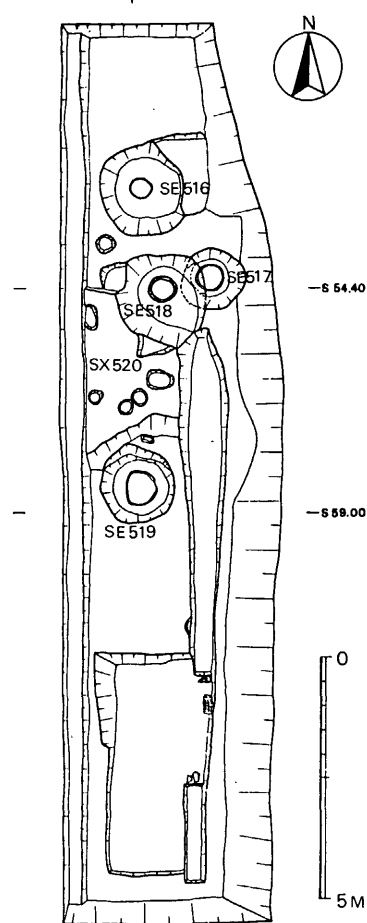


### 3 第27次調査

第27次調査は、推定学校院跡の南方、県道関屋一吉木線に接した南側を発掘調査した。これは宅地造成に伴う事前調査である。当該地は大宰府条坊復原による左郭の5条4坊にあたる。地番は大宰府町大字観世音寺字土井ノ内 142-3番地である。

調査は、昭和48年4月9日に開始し、途中雨天の為作業の進行が若干おくれたが、5月25日に終了した。調査は対象地域に幅3m、長さ8mのトレンチを南北方向に設定して行なった。

調査の結果、顕著な遺構として、東西方向にのびる畝状遺構、井戸5基を検出した。そのうち井戸1基については大半が調査地外へのびているため調査は断念した。

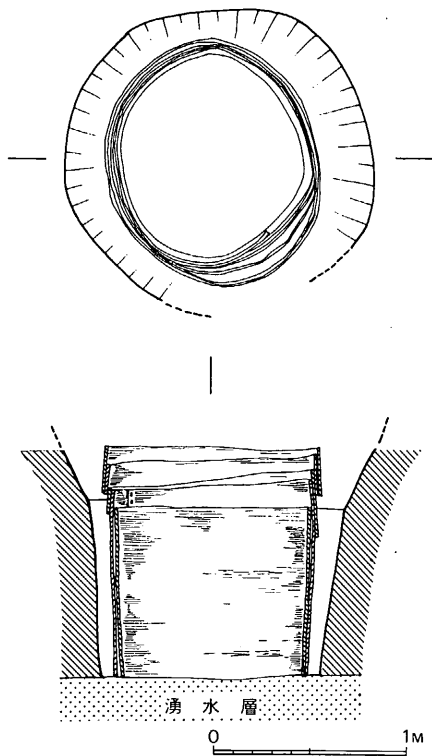


#### 検出遺構

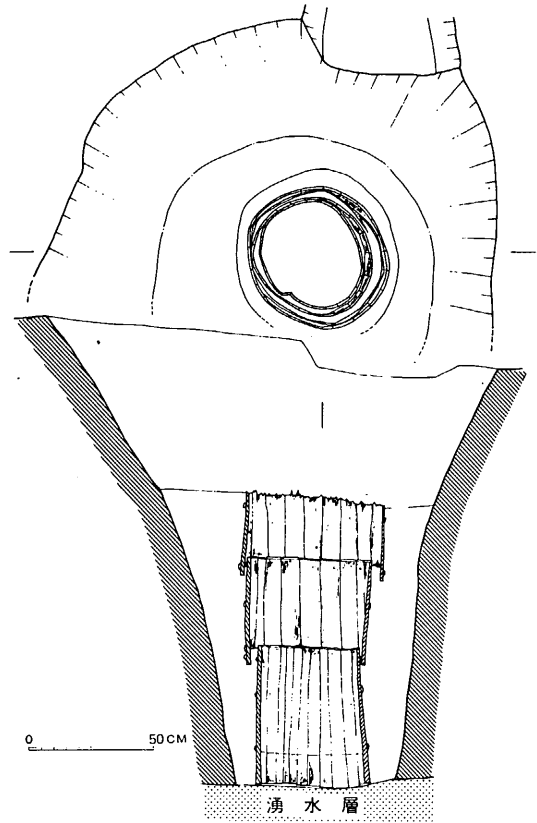
遺構は層位的に3層に分かれる。最上層では畑の畝状のものが東西方向にのびている。これは検出した遺物から、室町時代以降のものと考えられる。第二層は発掘区中央で、東西方向に延びる土壇状の遺構（SX520）を検出し、その上面に小ピット4個を検出した。ピット内部からは糸切の土師器（皿片）を数点検出した。これは井戸とあまり時期差がないものと考えられる。その他、井戸5基を検出し、4基（SE516、SE517、SE518、SE519）について調査した。最下層はSE519の南側を掘り下げ、遺構面としたが、発掘範囲狭いため、顕著な遺構は検出できず、遺物等から奈良～平安期にかけてのものと思われる。特に今回の出土遺物として土師器、須恵器、軒丸瓦、文様埴等があるが、これらの遺物を含む層からみて、第9次調査で検出した溝の延長部ではないかと考えられる。今回は井戸遺構を中心に、以下個々について概要を述べる。

井戸SE516 掘方は、ほぼ円形を呈し、上面径190cm、底面径70cm、深さ170cmである。井戸側は桶様で、円筒2個を積み重ね、上端で径48cm、下端で径48cm、深さ116cmで湧水層（砂礫層）に達する。1段目の板材幅は2段目と比較して、約3～4cmほど狭くなっている。

第18図 第27次発掘調査遺構実測図



第19図 井戸(SE 517)実測図



第20図 井戸(SE 518)実測図

又1、2段目共井戸側は竹製のタガで上、下2箇所緊縛している。出土遺物は土師器(坏、皿)瓦片、青白磁類である。

井戸SE 517(第19図) 掘り方はSE 518と切合っていて、SE 517が先行するものである。井戸側は湧水層の上に直接置いた内法50cmの曲物3段分を検出した。1段目、3段目は2重で、各々の高さは50cmと、13cmである。2段目は1重で1段目と3段目の接合部にやぶずり落ちた状態で検出した。曲物は各段共、桜皮で縦方向にとじている。今回調査した井戸の中で最も古い時期におかれるものと思われる。

井戸SE 518(第20図) SE 516の南側に検出し、SX 520とSE 517を一部切って構築された円形状の井戸である。構造はSE 516と同じ桶様で3段残存していた。上端で径約56cm、下端で径約46cm、深さ約116cmで湧水層に達する。板材は1、2、3段共全体に幅が狭く約6~8cmである。各々の井戸側は上、下2段に竹製のタガで緊縛している。出土遺物として掘り方から宋銭を検出した。

井戸SE 519 SX 520の南側に位置し、掘り方は円形プランを呈し、上面径160cm、底面径82cm、深さ150cmである。井戸側は、SE 516、SE 518と同じ桶様で、2段分残存し上端で約72cm、下端で約70cm、深さ120cmで湧水層に達する。1段目は残存状態がよく、長さ約110cmで

ある。2段目は上端が腐植して、幅が狭くなり、長さ約24cmである。1段目の井戸側には、各々3箇所を竹製のタガで緊縛している。遺物は掘方埋土中から土師器、瓦器、瓦片、青白磁類を検出した。

## 出土遺物

検出した遺物は土器（土師器・須恵器・青白磁類・陶器・緑釉等）、瓦類・石製品（滑石製石鍋等）・木製品・宋銭等である。土器は主に第二層と遺構面を覆う腐植土層、および井戸埋土、最下層（灰色砂層）の下に堆積する黒灰色粘質土層から検出した。

### 土器（第21図、図版13）

土師器（1～17） 器種は坏・小皿が圧倒的に多い。

坏（1～7） 1は黒灰色粘質土層、2～7は腐植土層から出土した。底部はへら切底（1・6）と、糸切底（2～5・7）があり、両者とも廉状痕を有している。胎土は砂粒をあまり含まず、焼成良好で硬質である。全般的に淡い茶白色または黄白色を呈している。口径は14.3cm～16.4cm、器高2.7cm～3.5cmである。1は丸底である。6はへら切り離しの平底で、器形は糸切底のものと同様である。調整は体部内外面にヨコナデ、底部内面にナデを施すのが一般的であるが、1のように内面全体にへらミガキを行なうものがある。

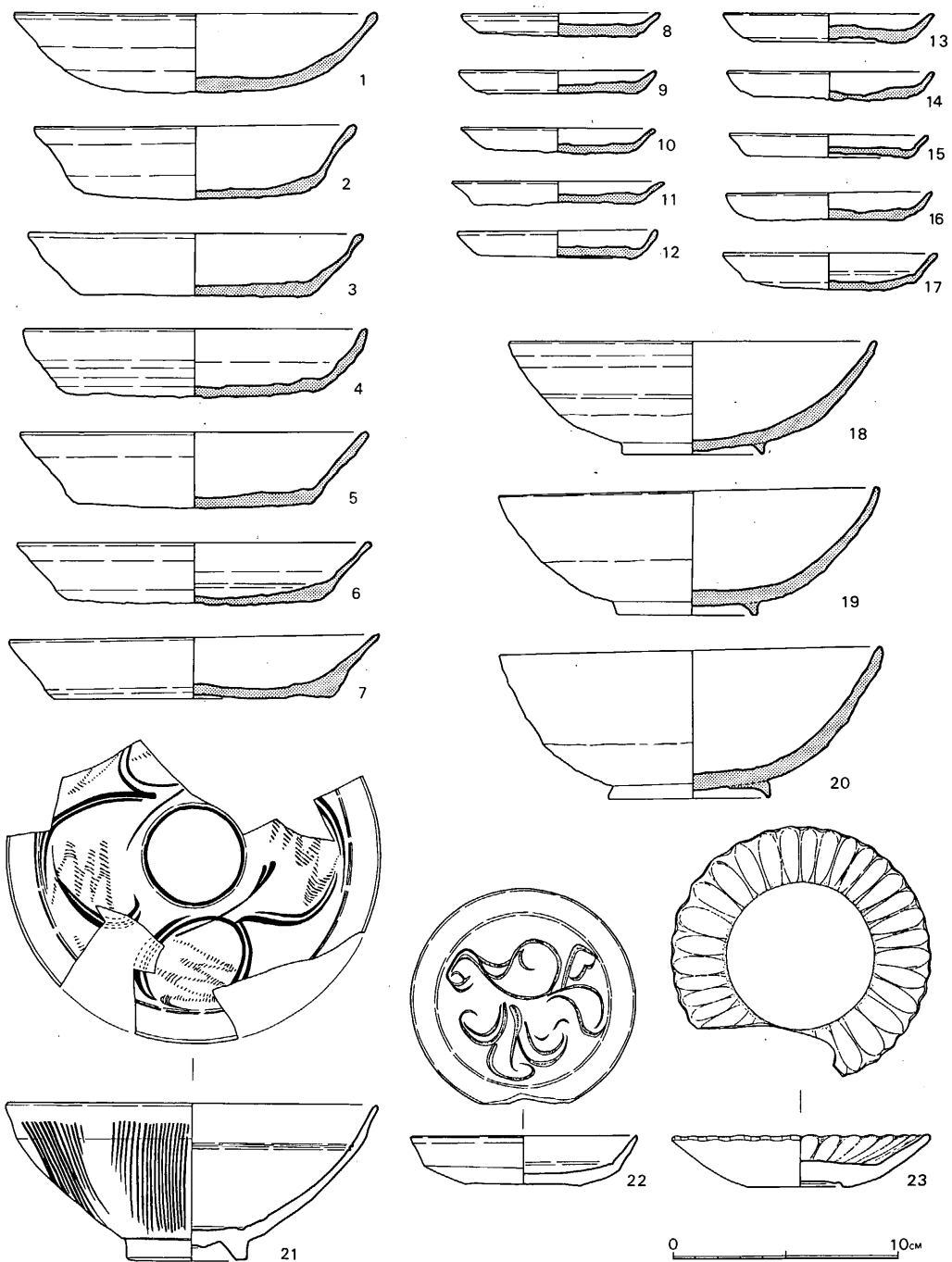
小皿（8～17） 8は井戸SE516埋土、9は井戸SE519埋土、10～17は腐植土層から出土した。胎土・焼成・色調は坏と同様なものが大半を占めるが、8・9のように灰色を呈すもの、17のように灰白色を呈して瓦器質のものがある。8～17は糸切底で、廉状痕を有している。11・13・14は廉状痕によって底部外面に著しい凹凸ができています。17は底部がふくらむ傾向にあり、器形はへら切り底のものに近く、内面全体に横方向の磨きが施されている。口径は8.6cm～9.5cm、器高は1.0cm～1.7cmである。

瓦器（18～20） 18・19は腐植土層、20は井戸SE519埋土から出土した。灰白色または灰黒色を呈し、砂粒をほとんど含まず、焼成は良好で硬質である。断面三角形の低い貼付高台を有し、体部は中位で鈍く屈曲する。18・19は、内面はへらミガキを、外面はヨコナデ後、体部下半部を中心にへらミガキを行なっている。20は内面にへらミガキを、外面はヨコナデ後、ごく一部にへらミガキを行なっている。極めて粗雑な作りである。

なお、18の底部外面には、廉状痕が残っている。

磁器（21～23） いずれも第I整地層出土のもので、21・23は青磁、22は白磁である。

碗（21） 高台は小さな削り出し高台で、釉はかけられていない。体部は内彎し、上部で内側に鈍く屈曲する。体部外面は、口縁部から底部へ向けて、8本単位の櫛描文を施している。内面は、体部が屈曲した部分に2条のへら描沈線をめぐらし、その下に、へら描の円弧状文、櫛描きの連続M字状文を配している。胎土は暗灰色で、灰緑色の釉を薄くかけている。

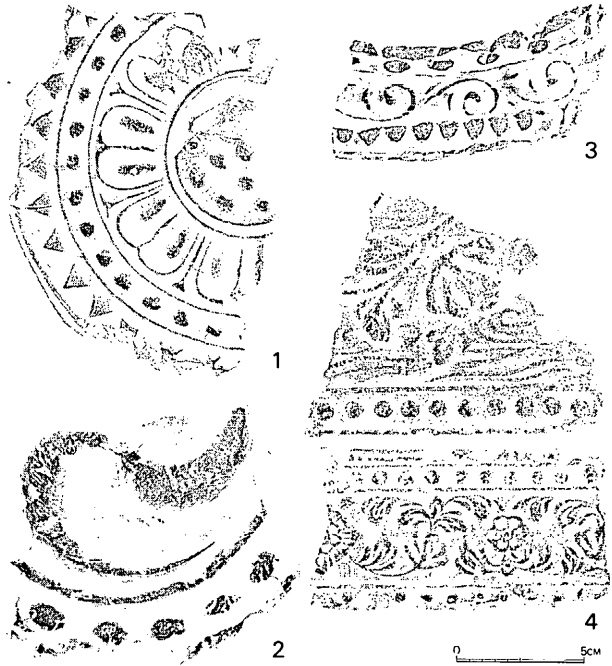


第21図 第27次発掘調査出土土器実測図

小皿(22・23) 22は平坦な底で、外底面に釉はかかっていない。体部下半部はへら削りを行っており、明瞭な稜がつく。内底面は体部との境に浅い沈線をめぐらし、その内側にへら描きの文様がある。乳茶色の釉を薄くかけている。23は口縁部を円弧状に切り込み、体部内面に推定33個の花弁状の文様をめぐらしている。底は上げ底で、底部外面を除く部分に淡青緑色の釉を厚くかけている。

瓦類(第22図)

軒丸瓦(1・2) 1はI期面を覆う灰色砂層から出土した。老司II式と呼ばれているもので中房は高く、圏線をめぐらしている。花卉は隆起の強い整美な複弁8弁蓮花文である。内縁には楕円形の大きな珠文を、外傾する外縁には外向凸鋸齒文をめぐらしている。瓦当裏面には布目が残り、丸瓦との接合部上面は刷毛で仕上げている。灰色を呈し、焼成良好で堅緻である。2はIII期面を覆う堆積土から出土した。内区は左旋回の巴文で尾はやや長い。外縁は楕円形の大きな珠文を等間隔に配す。周縁の幅は狭い。黒灰色を呈している。



第22図 第27次発掘調査出土瓦拓影

軒平瓦(3) I期面を覆う灰色砂層から出土した。鴻臚館式と呼ばれているもので、内区に均正唐草文を、上外区に楕円形珠文を、下外区に外向する凸鋸齒文を配している。黒灰色を呈し、胎土は緻密で焼成良好である。

文様埴(4) I期の整地層から出土した。上面周縁に円形の珠文をめぐらし、内区に宝相華文を有す。側面は上下外縁に小さな珠文を配し、内区は唐花文で飾っている。

宋銭 井戸SE 518の掘り方埋土から出土した。「政和通宝」1点で、初鑄年代は1111年(宋徽宗)である。

小 結

今回の調査で検出した井戸4基についての概要は上述のとおりである。それらは桶様と曲物の2種に分けることができる。また層位的にみて、湧水層は、4基共同じ白砂層から水をとるものと判った。桶様の井戸SE 516、518、519については、桶側を数段重ねたもので、その掘り

方埋土中の出土遺物から、平安時代末期から鎌倉時代のものと考えられる。またSE 517は、SE 518との掘り方切合い関係から、桶様の井戸より、若干先行するものと考えられる。

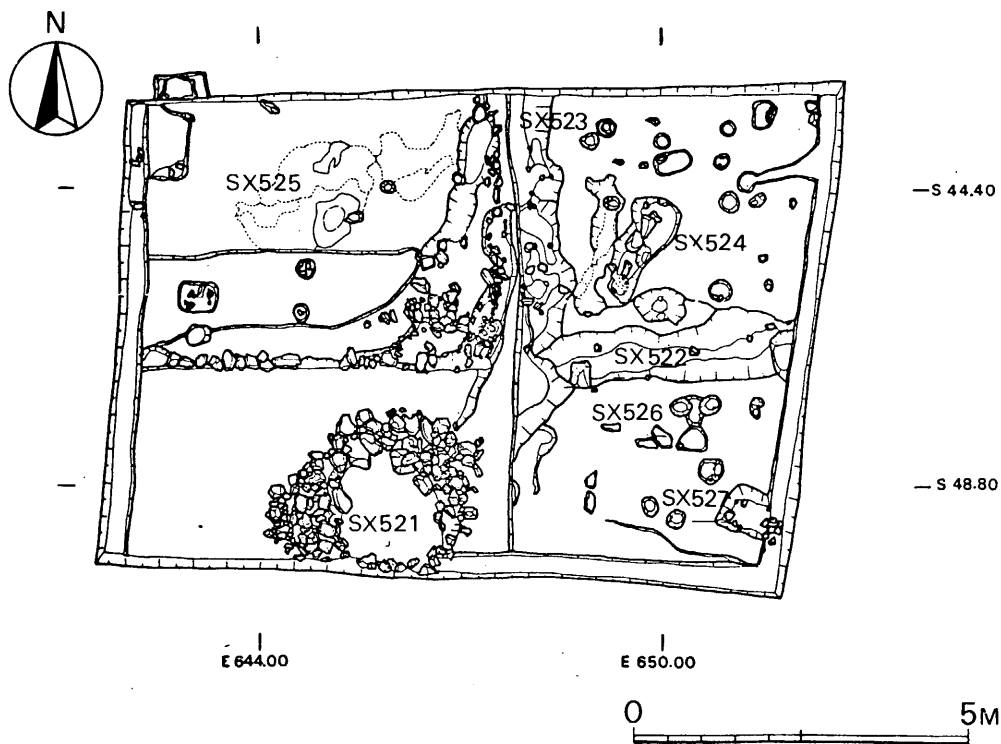
註1 大宰府史跡 第9・10・11次発掘調査概要 福岡県教育委員会 1971

註2 日本考古学辞典（日本出土銭貨一覽） 日本考古学協会編

#### 4 第28次調査

観世音寺の南方、県道関屋-吉木線に接した南側部分を発掘調査した。これは宅地造成に伴う事前調査で、昭和48年5月25日～6月13日にわたり行なった。当該地は大宰府町大字観世音寺字土井の内 359番地である。

今回の調査は観世音寺前面における遺構の確認と、現在県道関屋-吉木線を通称5条の線と推定しており、それに関連する何らかの遺構の存在を確認することを目的とした。この地は、政庁中軸線から東へ約650mのところ、条坊復元による左郭5条4坊に推定される。調査は道路に接して南北約7m、東西約11mの約77㎡について発掘調査した。



第23図 第28次発掘調査遺構実測図

## 検出遺構

遺構面は浅く、北側で表土の下で約30cm、南側で約80cmである。発掘区の東半部では、上下2層の遺構面を検出した。主な遺構として鑄造に関係すると考えられる遺構（S X 525）、石組遺構（S X 521）、溝（S D 522、S D 523）、大小ピット群（S X 524、S X 526、S X 527）がある。

鑄造関係遺構（S X 525） 発掘区の西北隅に検出した基壇状の遺構で、東側は攪乱され小さな自然石が散在している。南側はやゝ大きな自然石をならべている。柱穴は大小さまざまで、建物の規模を明確にするには致らなかった。また遺構面には、径約10～20cmの保土穴状を呈する赤化した堅い粘土を2箇所検出し、中から銅滓を検出した。

石組遺構（S X 521、S X 525） 発掘区の南側で検出した。上面プランはほぼ円形状で、大小さまざまな自然石を粗雑に配している。径約2m、深さ約0.6mで摺鉢状を呈するものである。底面は粘質の土で、水を貯える施設と思われる、S X 525に関連する遺構と考えられる。遺物は、石組の中に土師器、火鉢、磁器等を検出した。

溝（S D 522、S D 523） 発掘区東半部の下層遺構である。幅約1m、深さ約30cmで接続するL字状の溝である。S D 522は北側に延びるものと思われる、埋土中から土師器等を多量に検出した。S D 523は東側へ延びるものと思われる。

ピット（S X 524、S X 526、S X 527） 大小のピットを検出した。大きさは径約30～50cmのもので、ピット中から土師器片、中世陶器片、宋銭などが出土した。

## 出土遺物

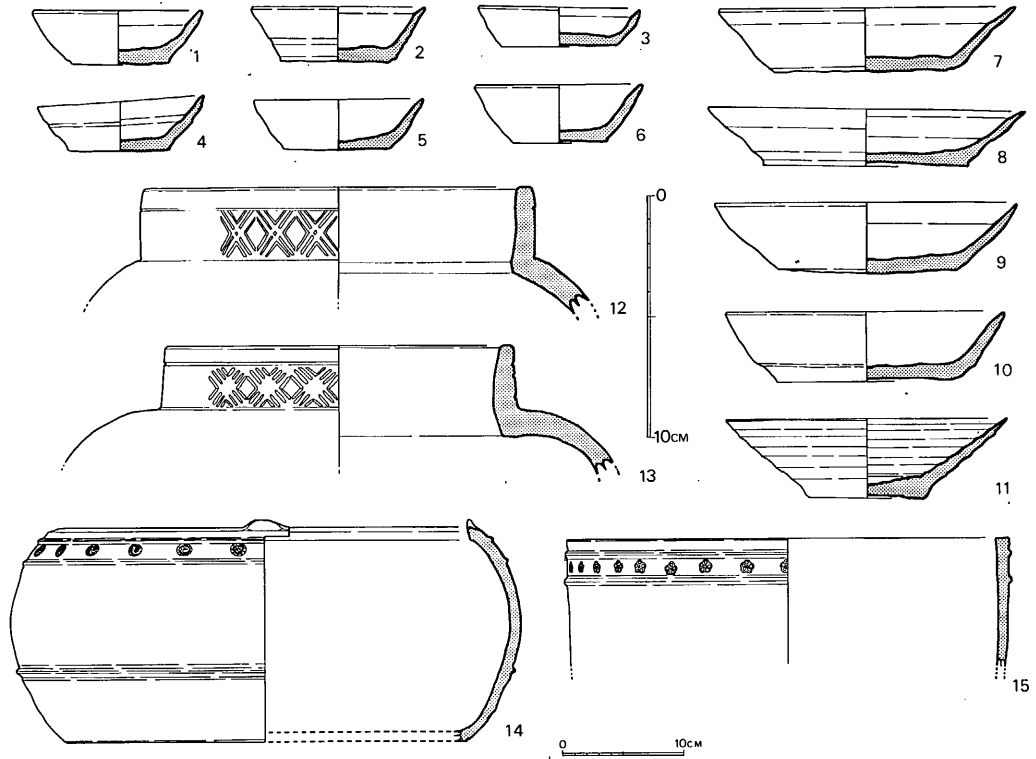
遺物は遺構面およびその上に堆積している黒灰色土層から検出した。顕著なものは、瓦類・土師器・青白磁類・宋銭などであり、全体に新しい様相を呈している。

### 土器（第24図・図版14）

小皿と坏が多く、他に火鉢、茶釜などがある。

小皿（1～6） 1は遺構面ピット中から、他は黒灰色土層から出土した。口径6.5～7cm、器高1.7～2.3cmである。糸切底で、内底面はナデ、体部内外面はヨコナデを行なっている。3だけ器高が低いが、ほぼ同時期のものである。

坏（7～11） 口径12cm前後、器高2.5～3cmのものである。7・8・9は黒灰色土層から、10は下層遺構のS X 523から、11は上層遺構のS X 521から出土した。糸切底で、内底面はナデ、体部内外面はヨコナデを行なっている。7・8・9の体部はかなり開き気味につくられ、薄手で、体部中位から外反して口縁部に至る。10は器形の面からやゝ古い様相を呈し、体部中位での外反は認められず、口縁部がやゝ外反するのみである。11は底部径が著しく小さくなり、体部の開きは更に増す。体部は底部から口縁部に向かって厚みを減じながら直線的に開く。強いヨコナデのため、体部内外面は稜をなしている。

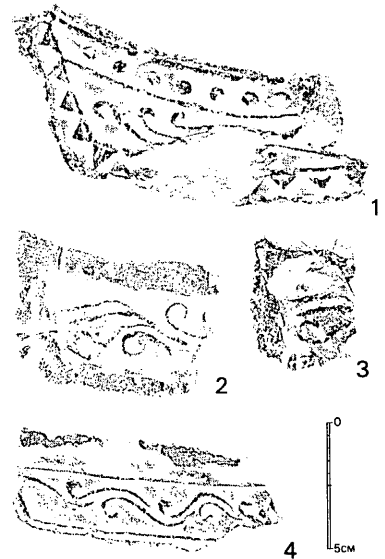


第24図 第28次発掘調査出土土器実測図

胎土・焼成とも良好で、硬質である。

釜（12・13） 12は黒灰色土層から、13は上層遺構S X 521から出土した。共に口縁部から肩にかけての小破片のため、詳細は不明である。12は復原口径16cm、13は14cmである。共に口頸部に格子状文をめぐらしている。焼成良好で、内外面とも暗い色調を呈している。

火鉢（14・15） 共にS X 521から出土したものである。14は復原口径34cm、胴部最大径41.5cm、器高18.4cmである。底部は平底で、体部は円弧を描いて内彎する。口縁部下に2条の突帯をめぐらし、その間に巴文を配している。体部下半部に一条の突帯をはりつけている。口縁部内外面および体部外面はヨコナデ、体部内面はナデを行っており、焼成良好で硬質な土器である。15は復原口径約36cmである。口縁端部を断面方形につくり、2条



第25図 第28次発掘調査出土軒平瓦拓影



のはりつけ突帯の間に梅花文をめぐらしている。体部は、内面は刷毛目調整、外面はヨコナデを行なっている。全体に黒色を呈し、焼成は良好である。

#### 瓦 類 (第25図)

軒平瓦1・4は遺構面を覆う黒灰色土層、2は石組遺構SX 521、3は床土から出土した。1は老司II式と称されるもので、内区は右から左に流れる扁行唐草文で、上外区に円形の珠文を、下外区に外向する凸鋸齒文を配している。また、左脇区に4個の外向する凸鋸齒文を有する。顎は段顎で、外縁は高い。2・3の扁行唐草文はかなりくずれており、外区は省略されて、幅広い外縁は高くつくられている。顎は段顎である。4は幅の狭い内区に右から左に流れる扁行唐草文があり、下外縁は欠損のため不明だが、上外縁は幅が広く高い。平瓦接合部上面に布目痕が残っている。

#### 小 結

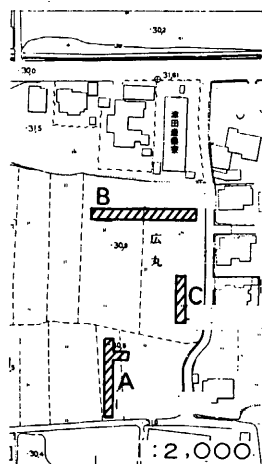
予測した遺構は検出できなかったが、上層遺構面で鑄造関係の工房址と思われるもの、石組遺構を、下層遺構面では大小ピット群、溝状遺構を検出した。しかし、遺構の相互関係や性格については必ずしも明確ではない。

第28次調査で出土した遺物は全体に新しい様相を呈し、第5次調査<sup>註1</sup>(観世音寺東南地区)第16次調査(観世音寺参道西脇)の出土遺物に類似している。出土遺物より、今回検出した上層遺構は室町時代<sup>註2</sup>に、下層遺構はそれをや、さかのぼる時期のものと思われる。

註1 大宰府史跡 昭和45年発掘調査の概要 福岡県文化財調査報告第47集 1971

註2 昭和46年12月に調査した。

## 5 第29次調査



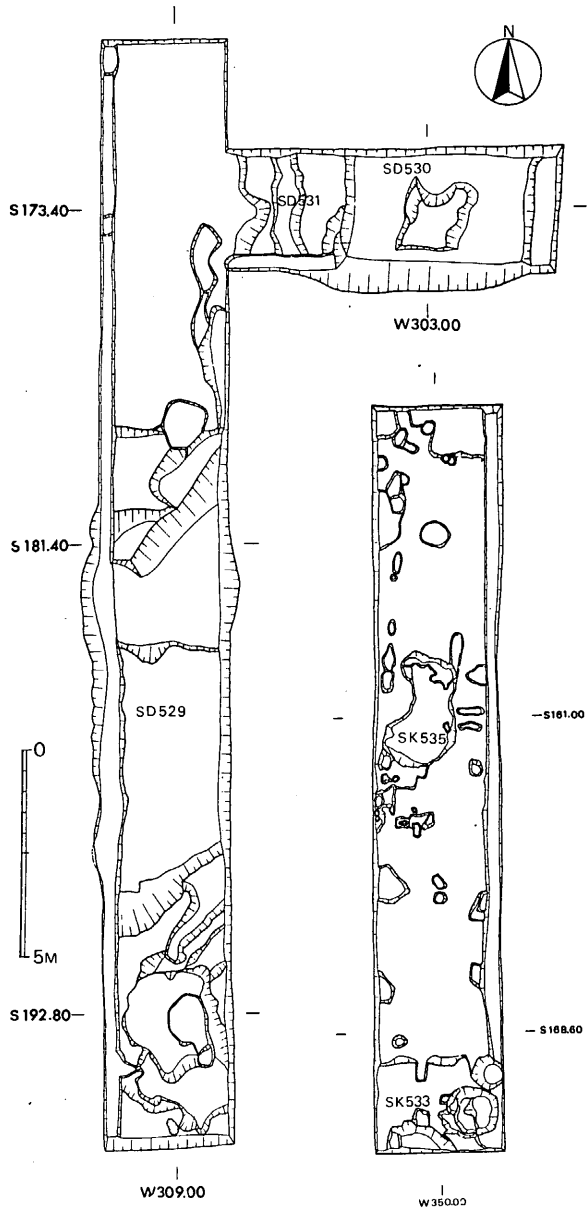
第26図 第29次発掘調査  
トレンチ配置図

第29次調査は、県道関屋一吉木線に接した南側部分を発掘調査した。これは宅地造成に伴う緊急調査である。当該地は大宰府史跡条坊復原の右郭5条4坊に推定され、政庁中軸線から西方に約380mのところである。地番は太宰府町大字観世音寺字広丸である。

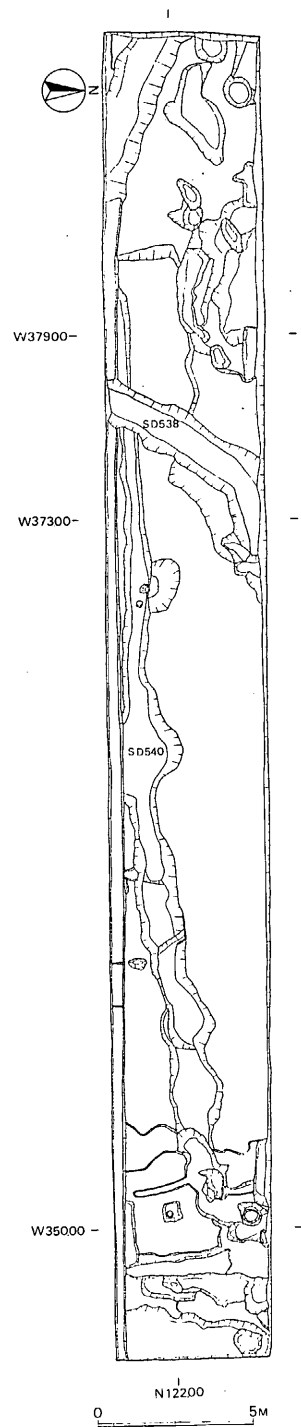
調査は昭和48年6月20日に開始し、7月31日に終了した。調査地域に第26図に示すようなトレンチA、B、Cを設定し発掘調査した。調査の結果、顕著な遺構は検出できなかったが、A、Bトレンチでは溝、Cトレンチで土壇を検出した。

#### 検出遺構

Aトレンチ 発掘区南端に南北方向に幅3m、長さ27m、東西に幅3m、長さ8mのトレンチを設定した。検出した主な遺構は溝(S D529、S D530、S D531)がある。S D529、530は北東から



第27図 第29次発掘調査A・Cトレンチ遺構実測図



第28図 第29次発掘調査Bトレンチ遺構実測図

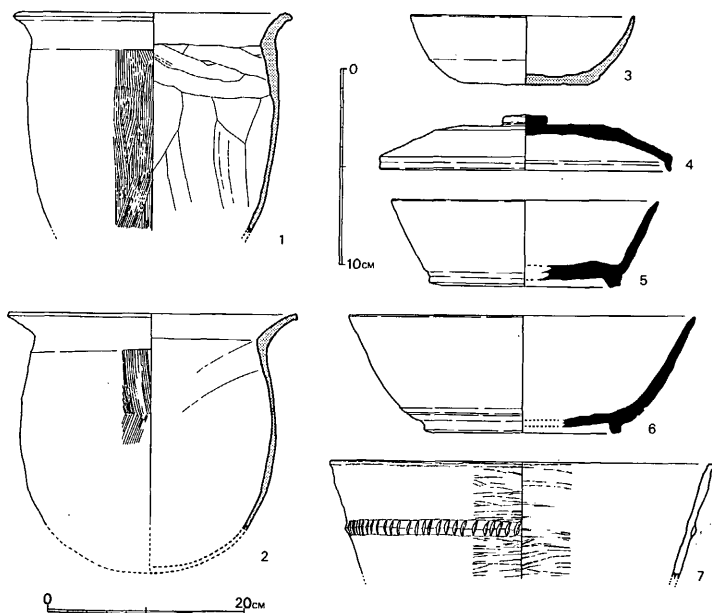
南西に延び、接続するものと思われる。幅約7m、深さ約0.6mである。溝の埋土は淡茶灰砂土で、この層には遺物は全く認められない。ただし淡茶灰砂土下層の黒色粘質腐蝕土から（厚さ約10cm）、土師器片、須恵器片等の小破片が出土した。S D 531はS D 530の西側に南北方向に検出した。溝は幅約90cm、深さ約40cmである。出土遺物は認められない。

**Bトレンチ** 発掘区北端に幅4m、長さ43mの東西トレンチを設定した。主な遺構として溝S D 538・S D 540を検出した。S D 538はS D 540の下層に検出したもので、S D 540より古いものである。溝はトレンチの西端で検出した。北東から南西にのび発掘地域外で西方に折れるものと考えられる。これらは幅約1.5m、深さ約0.8mで、U字溝を呈す。溝の埋土層からは遺物は検出できなかった。S D 540はS D 538の上層面で検出した東西にのびる溝である。溝中央部において、幅約1m、深さ約0.35mで、東側から西側につれ溝幅は狭まり、西側で深さ約0.2mである。遺物は溝埋土中から、須恵器片、瓦片を少量検出した。

**Cトレンチ** 発掘区の東端に幅3m、長さ18mのトレンチを南北方向に設定した。遺構面は、耕作土上面から約30cmで検出し、主な遺構として土壇S K 533、S K 535がある。土壇S K 533は発掘区南端で土壇3を検出し、その1つは発掘区域外にのびているため全貌は明らかにできなかった。他の2つは隣接し、埋土中から甕を検出した。S K 535は不定形で、南北約2.8m、東西約1.2m、深さ0.2mのものである。埋土中から須恵器片（坏、甕）等が出土した。

### 出土遺物

遺物は土器・瓦類がある。A・Bトレンチ出土の遺物には顕著なものがないため、ここでは、Cトレンチ出土の土器をとりあげた。Cトレンチで遺物を含むのは、おもに、S K 533・S K 535などを切り込んだ暗茶灰色土層と、その上に堆積する黄褐色土層である。



第29図 第29次発掘調査出土土器実測図

## 土 器 (第29図 図版14)

土師器 甕(1・2) 1は土壇SK535から出土した。復原口径は約28.5cmである。口頸部をヨコナデした後、外面は縦方向の刷毛目調整を、内面は底部から口縁部方向のヘラ削りを行なっている。にぶい橙色を呈し、胎土、焼成ともに良好である。2は土壇SK533から出土した。口径29.5cmであるが器高は不明である。体部外面は刷毛目調整を、内面はヘラ削りを行なっている。火熱を受け、体部の一部は黒変しており、煮沸に用いられたと思われる。底部は丸底になるとと思われる。

坏(3) 暗茶灰色土層から出土した。復原口径は約11.5cm、器高3.5cmである。器壁の剥落のため調整は不明である。ヘラ切り底で、胎土、焼成ともに軟質である。

須恵器 坏蓋(4)黄褐色土層から出土した。口径は14.8cm、器高2.8cmである。天井部に扁平な宝珠形つまみをつけ、口縁部は折り曲げられ、やや内彎する。内面は口縁部を除いてナデ、天井部外面はヘラ削り、他はヨコナデを行なっている。淡灰色を呈し、胎土、焼成ともに良好である。

坏(5・6) 灰色を呈し、胎土は良好である。5はピット内から出土した。高台をはり付け、復原口径は約13.5cm、器高4.3cmである。直線的に伸びる体部は口縁部で外反し、先端を丸くおさめる。焼成は堅緻である。6は土壇SK533から出土した。復原口径は約17.5cm、器高6cmである。丸味をもつ体部は口縁部でやや外反する。体部内外面はヨコナデ、内底面はナデ調整を行なっている。焼成はや、軟質である。

縄文式土器(7)黄褐色土層から出土した、復原口径約39cmの深鉢型土器である。口縁部下8cmに断面三角形の突帯を貼り付け、刻目を施している。内外面は横方向の荒い条痕を有す。暗茶色を呈し、つくりは粗悪である。

## 小 結

予測した遺構は検出できなかったが、各々のトレンチで溝、土壇などを検出した。Aトレンチは、B、Cトレンチと約50cmの落差がある。検出した遺構はトレンチごとに独立したもので、溝等も接続しない。遺物も主なものは、SK533、SK535の土壇から検出したものである。ただ各々のトレンチで床土、遺構上面などから平安時代頃の土師器片、須恵器片、瓦片を検出した。

## 来木北瓦窯跡の調査

大宰府政庁附近における窯跡分布は、現在確認しているもので7箇所ある。第30図に示すように、1. 都府楼北瓦窯、2. 来木瓦窯、3. 来木北瓦窯、4. 坂本西瓦窯、5. 国分瓦窯がある。また図には示さなかったが、大宰府政庁南方約1kmのところ、般若寺跡が堆定されており、その付近の道路斜面において窯跡2基が確認されている。さらに南方では、昭和48年度九州縦貫自動車道路関係発掘調査で、瓦窯跡1基が検出された。

今回は、その1つ来木北瓦窯を発掘調査した。

窯は、政庁中軸線から西方約400m余で、蔵司跡の台地をへだてた舌状台地の斜面にある。この台地の西端から台地中央部においては、民家が数十軒立ち並んでいる。東側は西ヶ浦池で、現在でも水は枯れることがない。南側は、大宰府史跡第4次調査で、築地等を検出している。台地の南端部は昭和47年度第19次調査で、来木瓦窯に隣接して、製銅の炉址を数基検出している。

今回行なった調査は、宅地造成に伴う緊急調査である。ブルドーザーで土砂の削除をしたところ燃焼部が露出し、現場付近在住の人からの連絡で、ただちに急行し、工事関係者と協議を行ない、調査に着手した。当該地は大宰町字来木である。調査は昭和48年9月4日に開始し、9月12日に終了した。

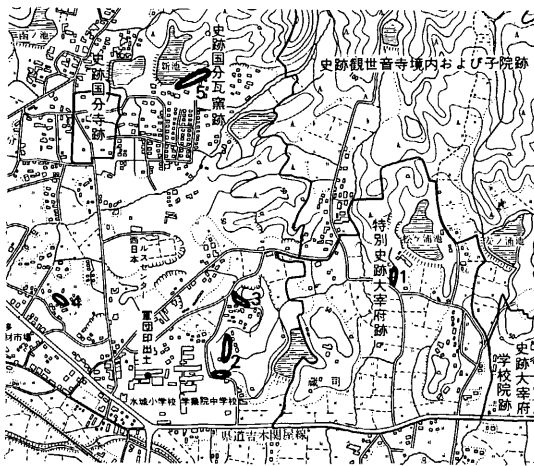
調査の結果、窯跡2基を検出し、西側から1号窯、2号窯と呼ぶ(第1図)。

1号窯跡は主体部である焼成部が、ブルドーザーにより破壊され、全貌は明らかにできない。

また2号窯跡も燃焼部から焚口部を削り取られていた。1、2号窯跡における灰原は、民家の宅地内に入るため調査を断念せざる得なかった。以下、その構造について概略を述べる。

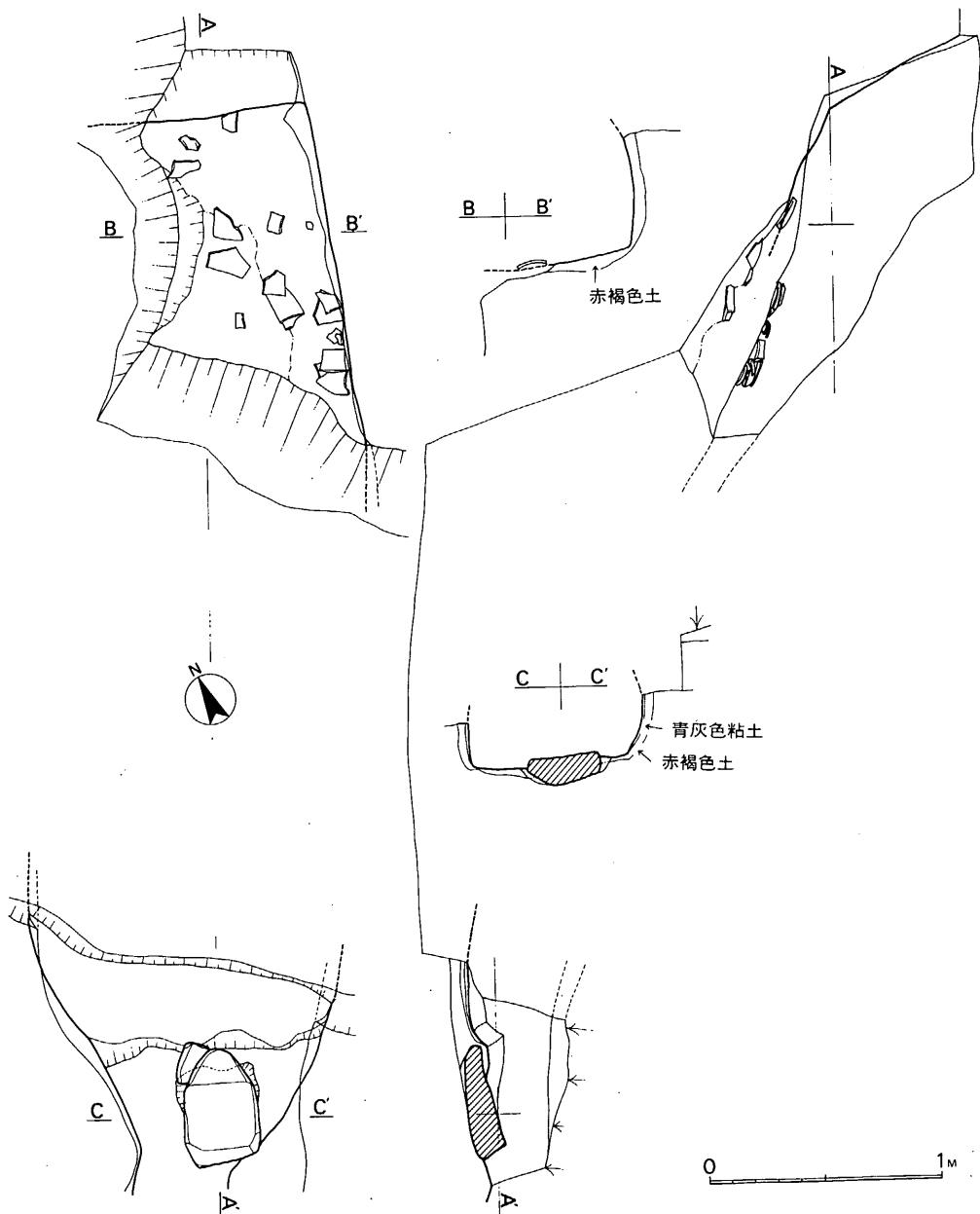
### 窯の構造

1号窯跡(第31図・図版10)窯は、地下式登窯で、長さ約4.6m、主軸N-30°39'-Eである。焚口部幅約63cmで、床面には横約30cm、縦約45cmの扁平な石を埋め込み熱で赤化している。上面には煤が付着している。床面、両側壁は粘土による構築で強く焼けている。床面の勾配はない。



第30図 大宰府周辺瓦窯跡分布図

1. 都府楼北瓦窯
2. 来木瓦窯
3. 来木北瓦窯
4. 坂本西瓦窯
5. 国分瓦窯



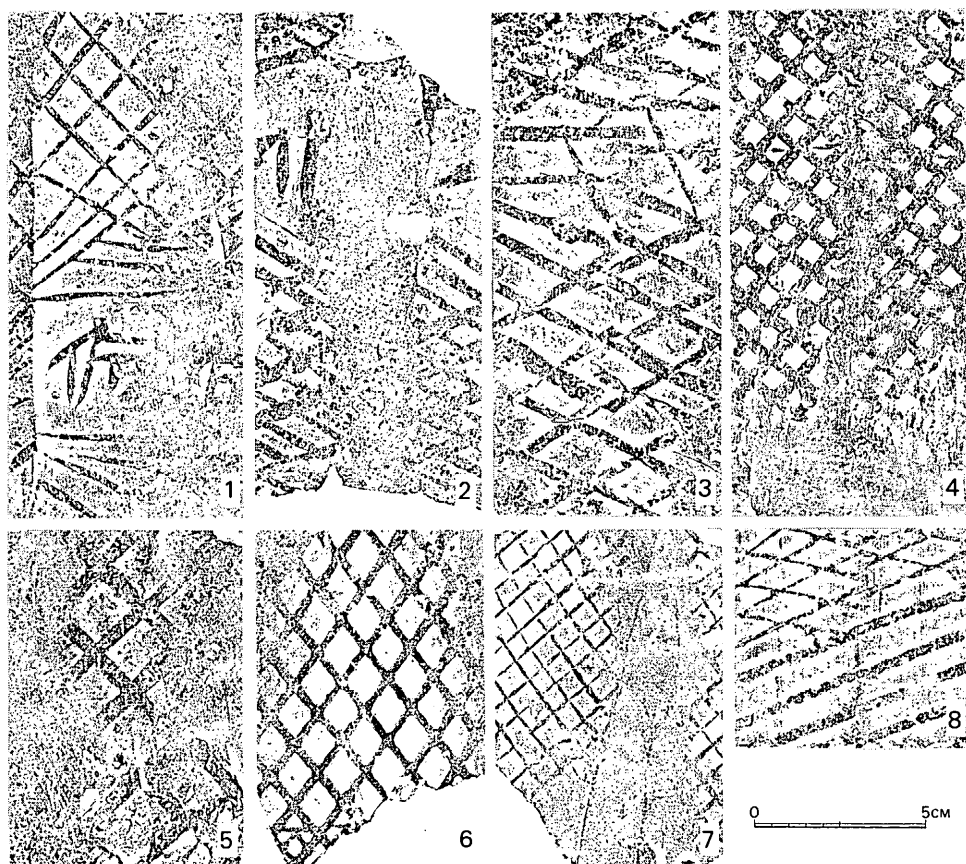
第31図 来木北第1瓦窯実測図

焼成部は、焚口部から約 3.3m のところで、わずかに残存している。主軸より西側は削られ明らかでない。焼成部の床面勾配は約25度で、床面、右側壁は赤化しや、堅い。床面には瓦片が数点残存している。奥壁と右側壁の角度は、ほぼ直角で、奥壁高約63cm、勾配約60度である。

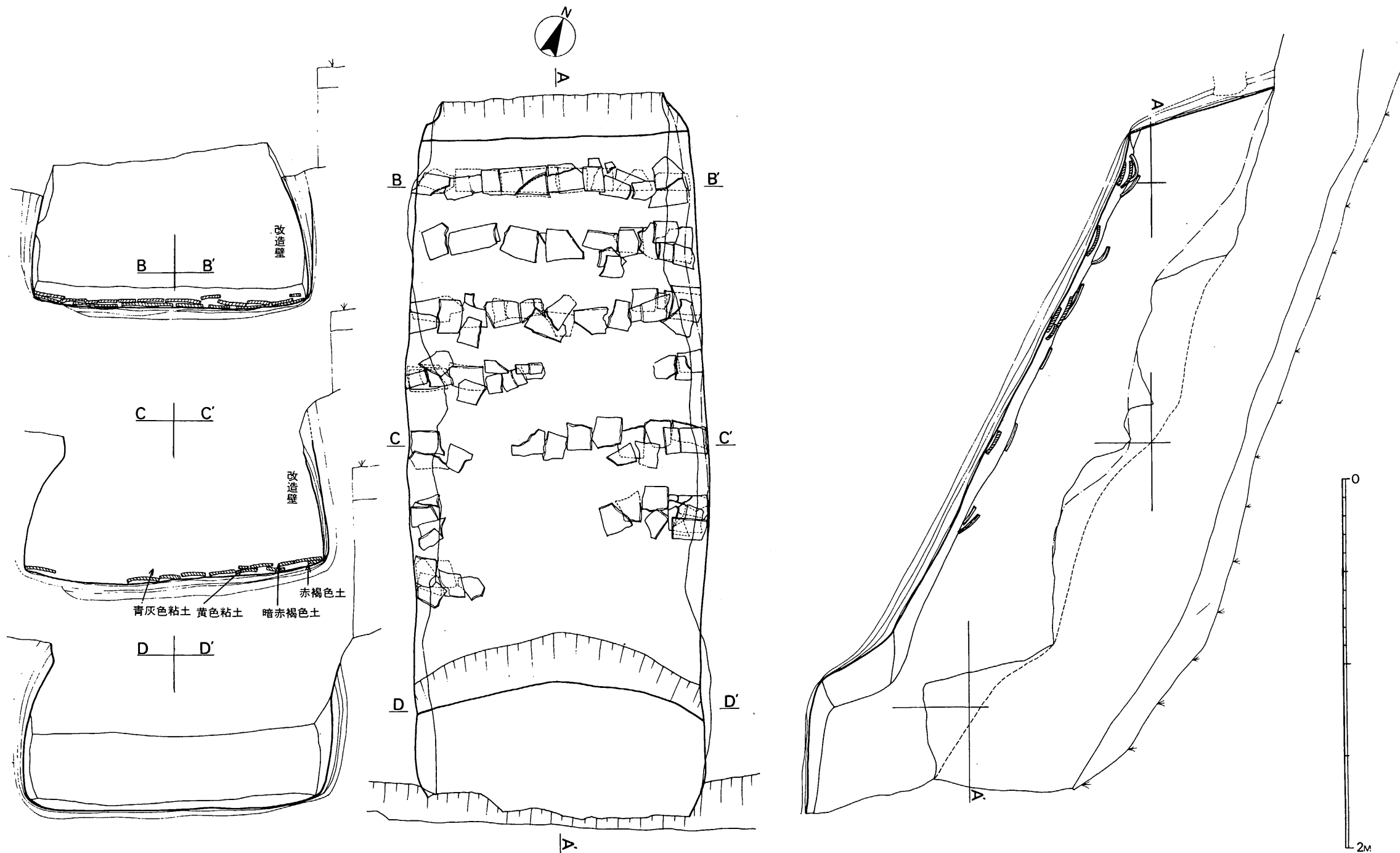
焚口部から燃焼部にかけては勾配がなく、また窯尻部の構築状態などから、2号窯と同様、有階無段登窯と思われる。

2号窯跡(第32図・図版10) 本窯は地下式有階無段登窯である。窯は現存長約3.7mであり主軸N-5°16'-Wである。燃焼部は幅約1.5m、現存長約0.73mで、床面勾配はほとんどない。また燃焼部から焼成部にかけて、階が設けられ、その高さ約0.5m、勾配約58度で、右~左側壁にかけ弓状を呈す。床面、両側壁および階は粘土で構築し、煤が多量に付着している。床面は青灰色で堅い。また焼成部から丸・平瓦片を数枚重なり検出した。

焼成部は長さ約2.7m、最大幅1.6m、勾配約27度で、焼台に代用したと思われる瓦列を7列検出した。瓦列は、丸瓦を多く使用し、2~3枚重ね、窯尻部付近3列はよく残存している。両側壁は粘土で構築し、非常に堅い。また右側壁のみ改造し、最大幅約1.8mである。奥壁と両側壁の角度は、1号窯と同様でほぼ直角をなし、奥壁は幅1.43mで、現存する高さは約0.8m、勾配74度で煤が付着している。天井部はアーチ状をなすものと思われ、窯体埋土中に崩壊した堅い粘土片が混入している。煙道は欠損し明らかでない。



第33図 来木北瓦窯出土拓影



第32图·来木北第2瓦窯実測图



## 出土遺物

1、2号窯における瓦類は文字瓦、丸・平瓦等である。1号は、窯尻部で丸・平瓦片少量を検出した。2号は、文字瓦片2点、丸・平瓦を焼成部で多量に検出した。それらを叩目文で分類すると1、2は「佐」（第33図～1、2）の文字銘で第14図3、6と同じものである。

3は出土瓦全体の90%をしめ、4は7%、5、6、7、8は各々少量で3%の出土である。3の瓦は「坂本西瓦窯」で出土した叩目文と類似している。平瓦が多く、その大部分は焼成部から検出した。4の叩目文は「賀茂瓦」逆字銘の叩目文に類似しており、またそれらの大部分は焼台に使用されている。3の出土量90%は4の7%に対し、本窯廃滅時における生産的なものを意味するものと思われ、3と4の前後関係をうらづけるものと考えられる。又4が焼台瓦として使用されていることなどからも3と4の時期差が、明らかである。

## 小 結

以上概略を述べたが、本窯においては軒先瓦は検出されず、文字瓦2点と丸・平瓦片を検出した。

大宰府政庁付近の窯跡からこれまでに出土している文字瓦をみると、第30図の1は「賀茂」銘のものが主体であり3種類に分けられ、2の窯は「安楽之寺」銘が大部分で、焼台として「平井」銘が使用されている。4の窯は「佐」銘が主体で8種類に分けられる。5の窯は「平井」銘のものが主体で7種類に分けられる。今回調査を行なった来木北瓦窯については、4の窯と類似した「佐」銘の文字瓦<sup>註5</sup>を検出した。4の窯跡は4基確認され、そのうちの1基が調査済みで窯の現存長約4.2mで窯尻部分へ逐次幅は狭くなり、地下式有階無段登窯である。年代は10<sup>世紀</sup>とされている。これらの構築状態は本窯と類似し、窯の奥壁がほぼ方形になるところは共通する点を有している。また、本窯では4の窯から出土している叩目文と類似する瓦が、2号窯出土量の90%をしめており、窯廃滅時における生産の主体をなした瓦と考えられる。したがって本窯は坂本西瓦窯とほぼ同じ頃で10世紀頃のものと考えてさしつかえないであろう。

これら、大宰府政庁付近における瓦窯は、大宰府史跡、観世音寺をはじめ、大宰府付近の諸寺院跡に供給したことは述べるまでもない。したがって、それらを解明するためにも今後の窯跡調査に大いに期待したい。

註1 山中英彦氏の御教示による。

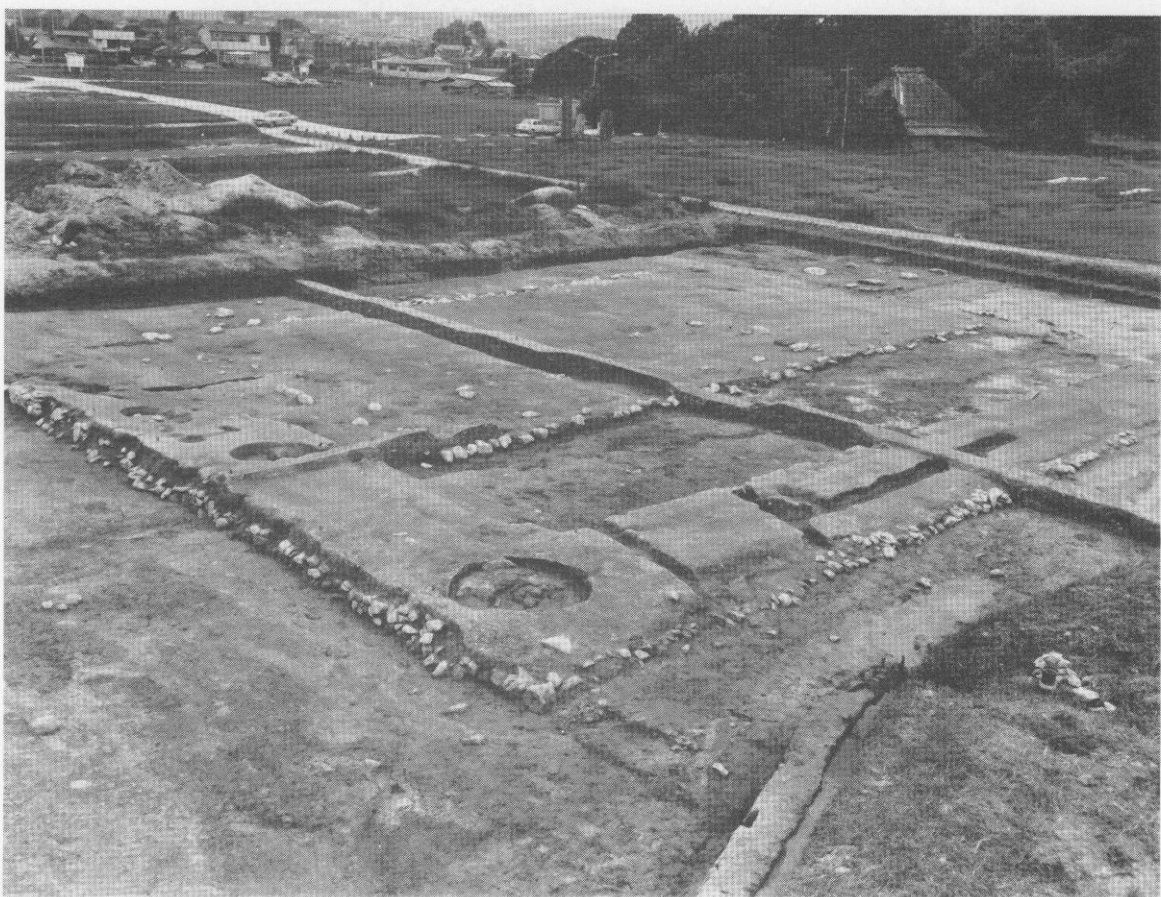
註2 福岡県教育委員会により発掘調査され、その結果、地下式登窯1基を検出した。

註3 大宰府史跡発掘調査報告 第47集 福岡県教育委員会 1971

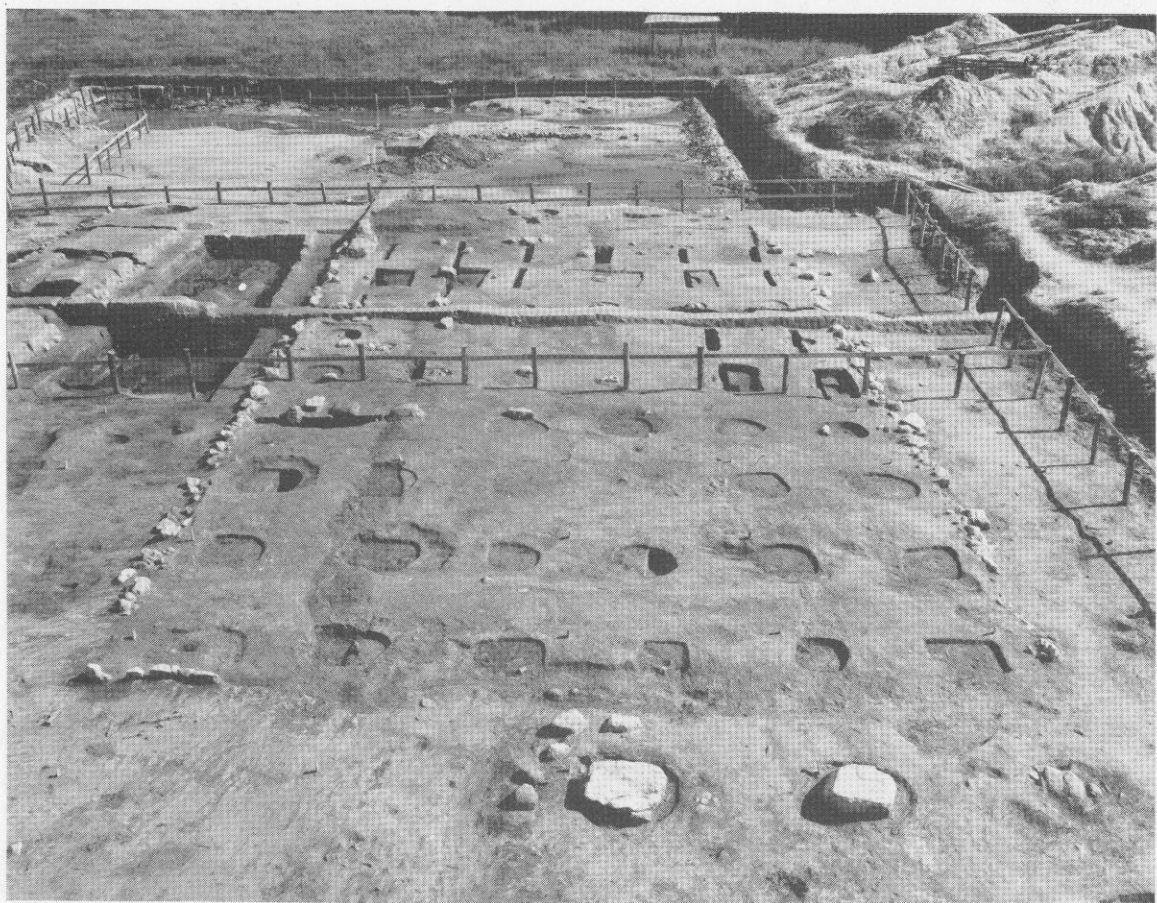
註4 大宰府史跡 昭和47年度発掘調査略報 九州歴史資料館 1973

註5 1.2.4.5については、山中英彦氏の研究資料を使わせていただき、御教示いただいた。

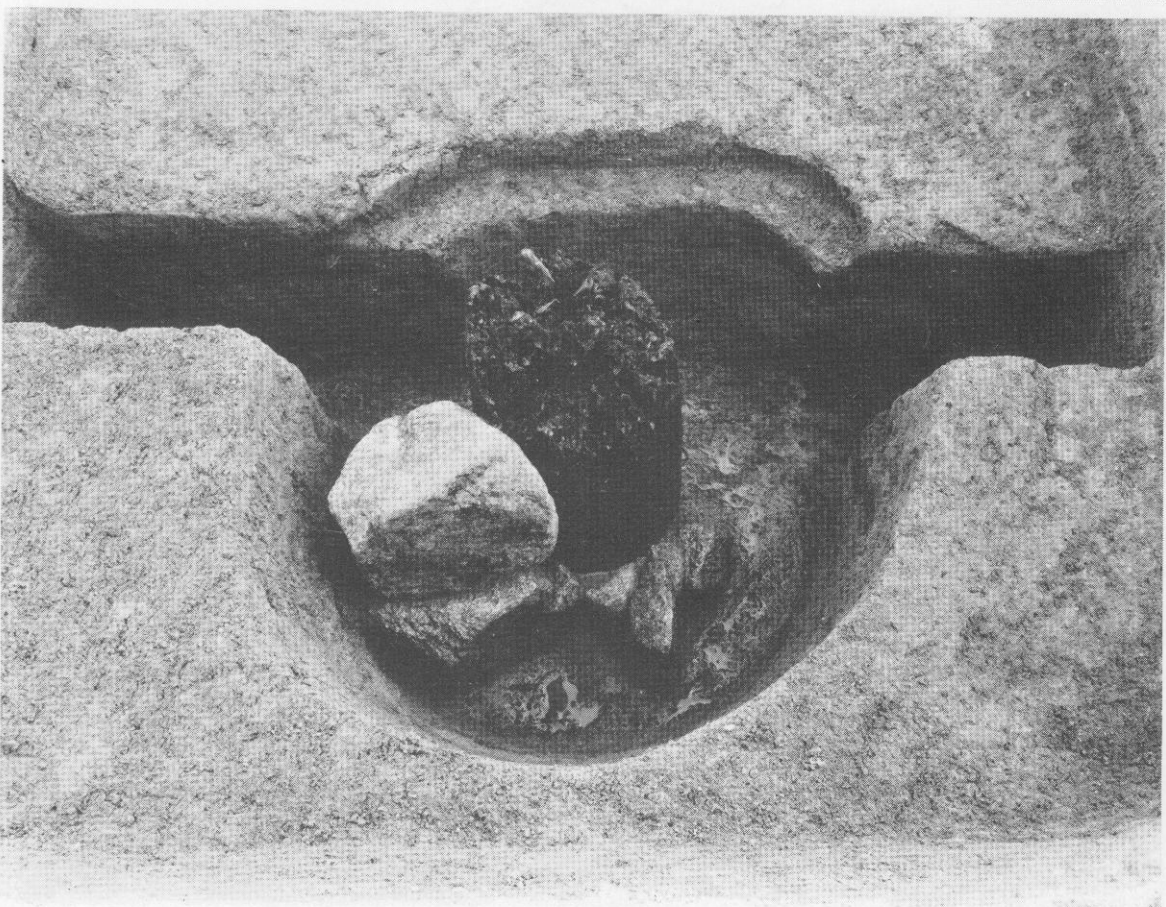
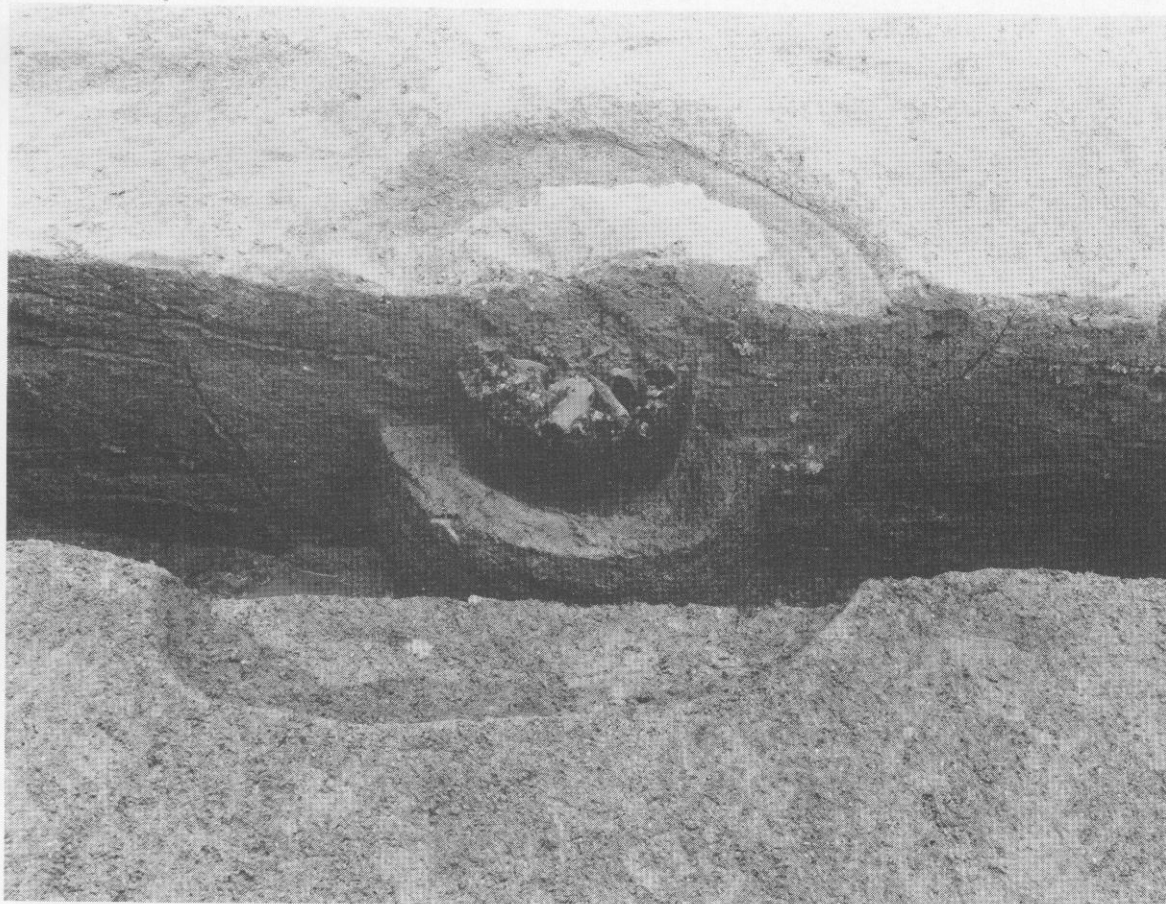
註6 大川清「日本の古代瓦窯」考古学選書3 雄山閣 1972



図版1 上 第26次発掘調査地域全景 東から  
下 第26次発掘調査地域全景 北東から



図版2 上 SB500・B 建物 西から  
下 SB500・A 建物 西から



図版3 上 SB500・A 建物柱穴および柱根 南から  
下SB500・A 建物柱穴および柱根 南から

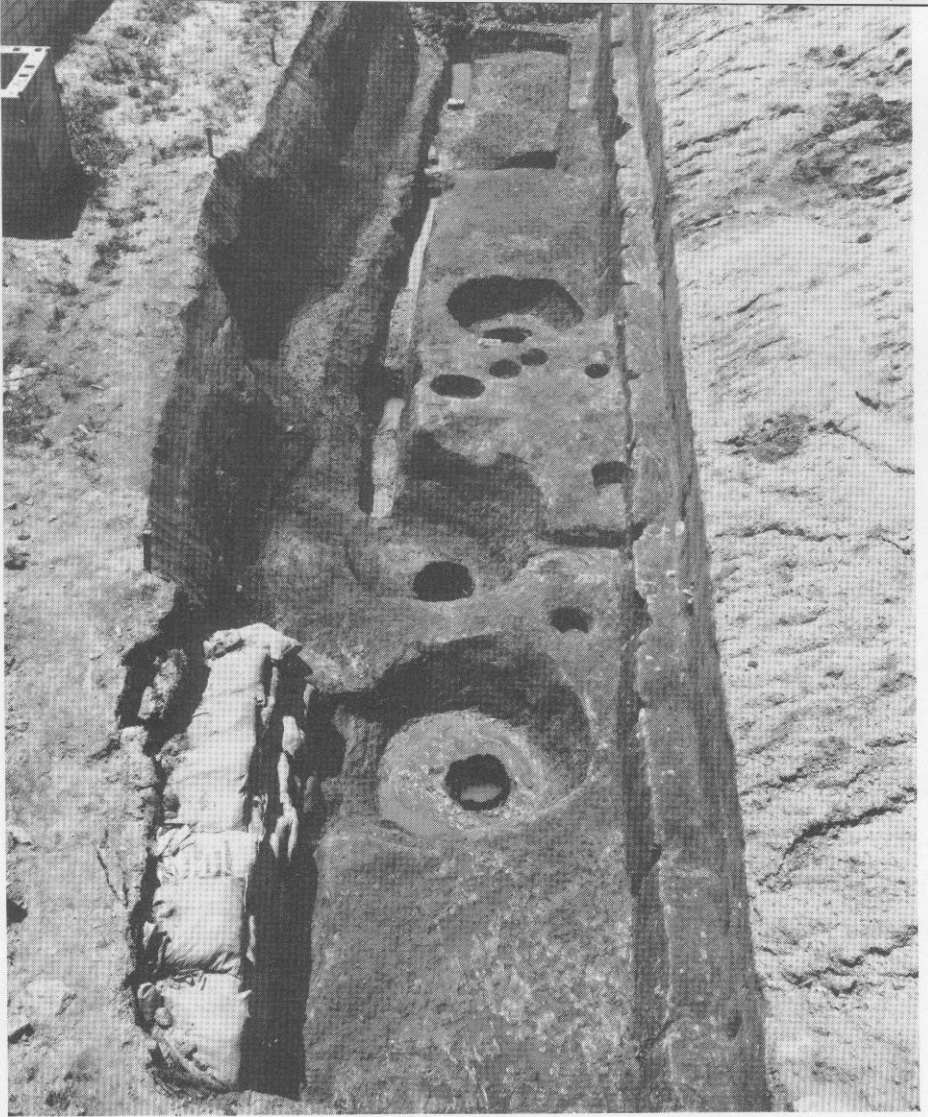


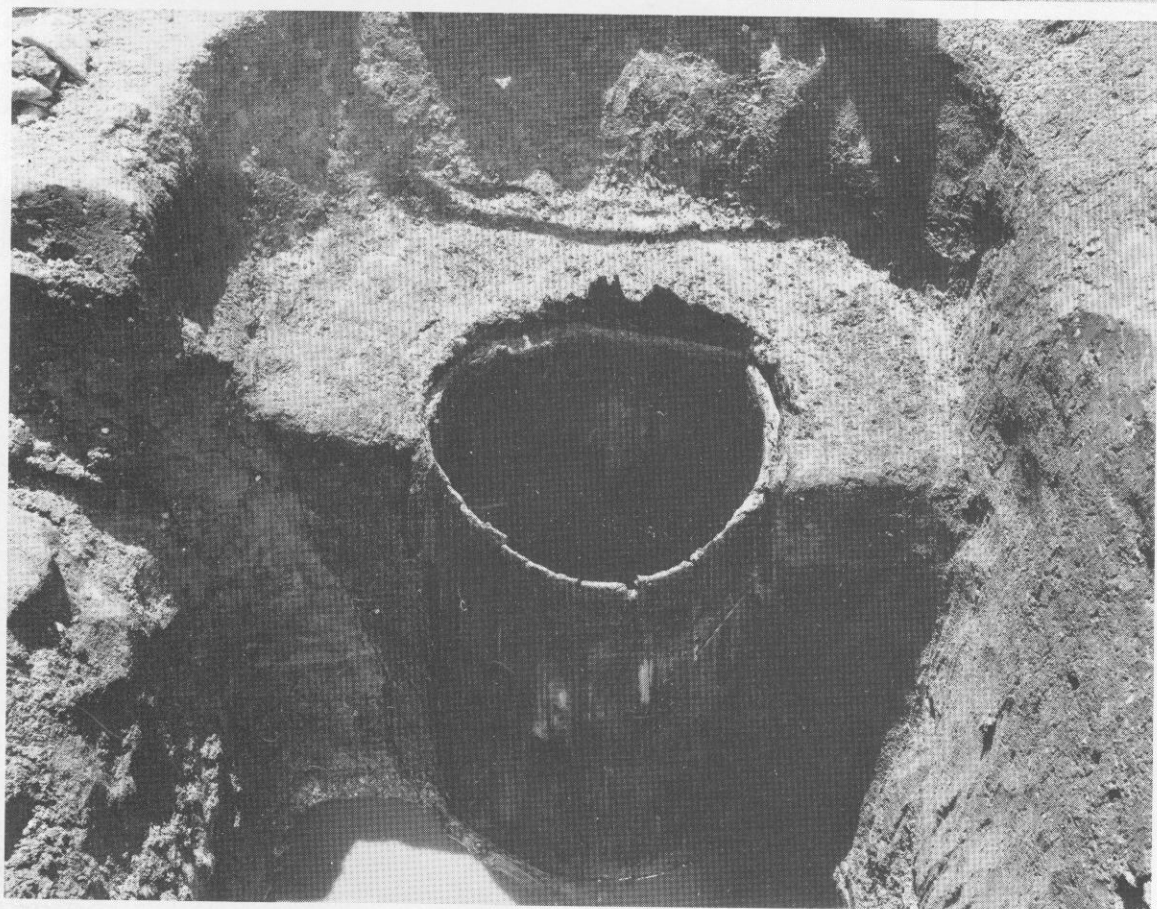
図版4 上 SB510 礎石建物 北から  
下 SA505 築地および SB500・A 北から

図版 5

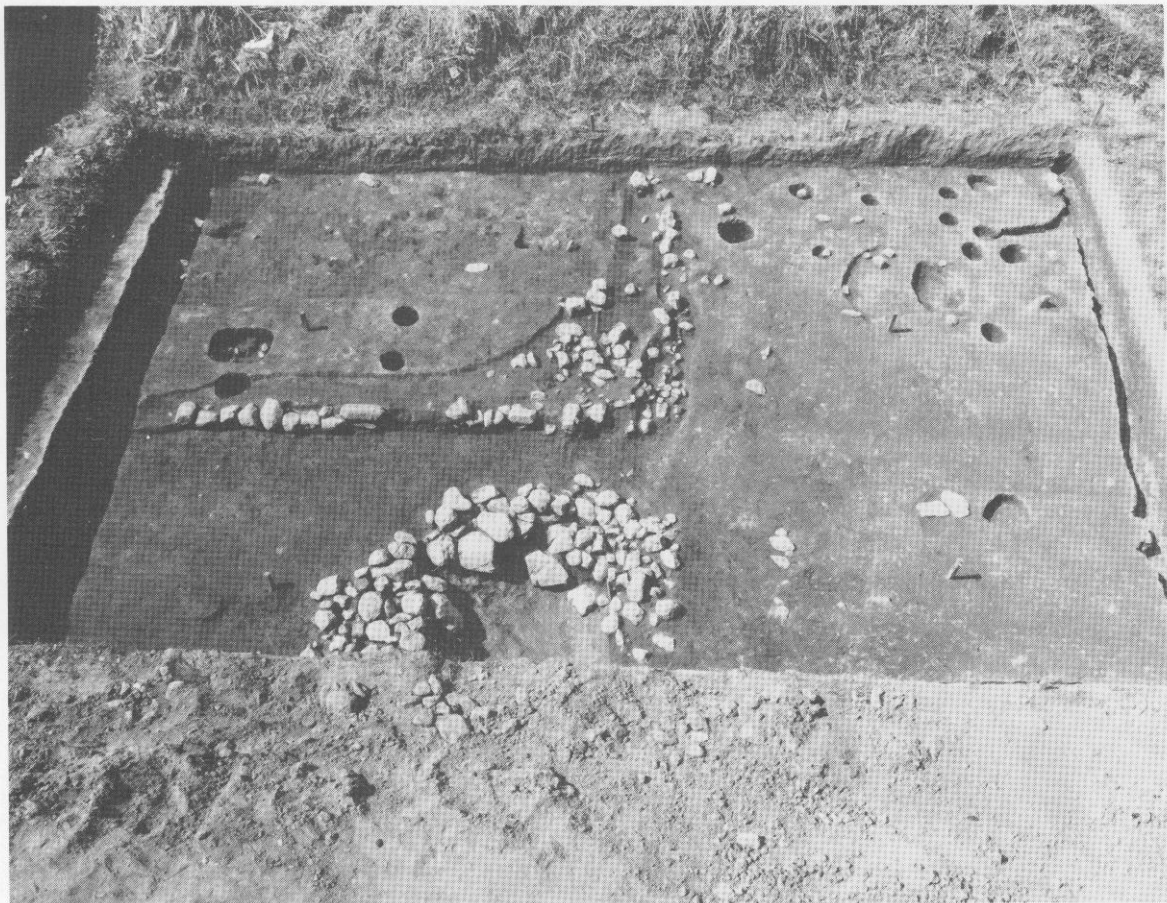
上 第27次発掘  
調査地域全  
景 北から

下 SE517井戸  
SE518井戸  
北西から



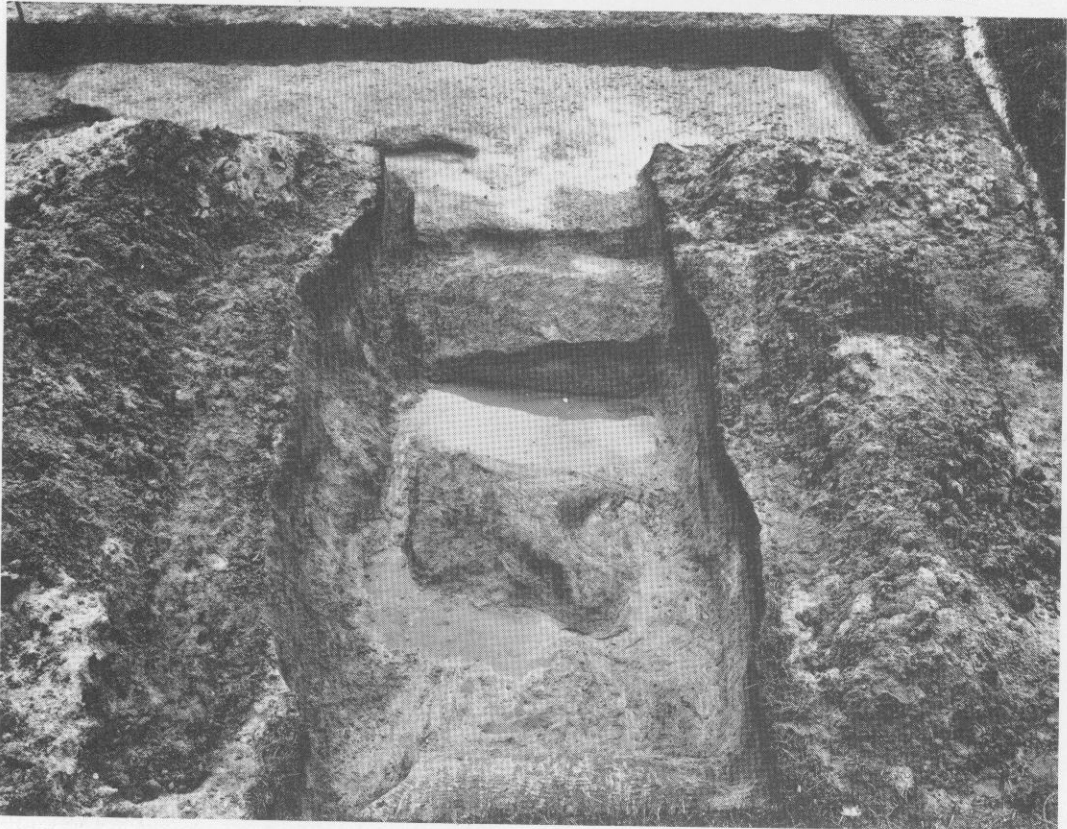
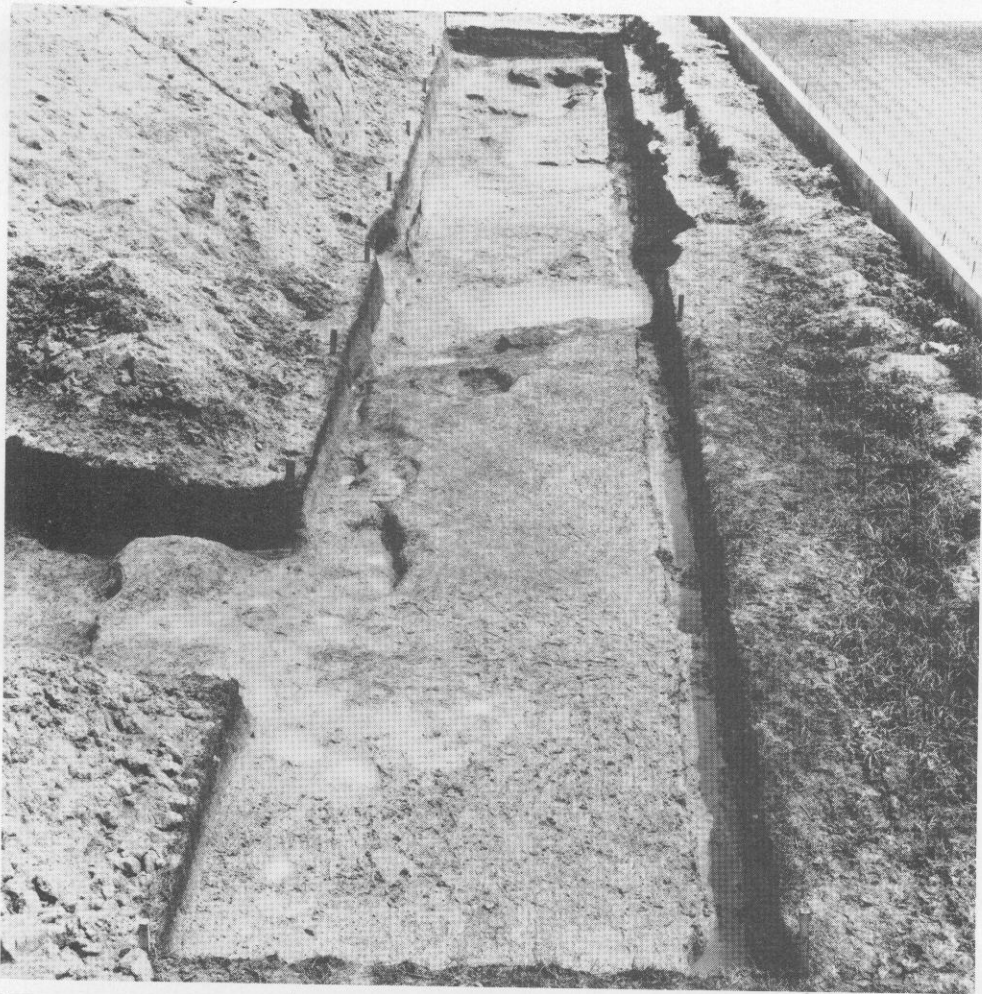


図版6 上 SE518 井戸 東から  
下 SE519 井戸 東から

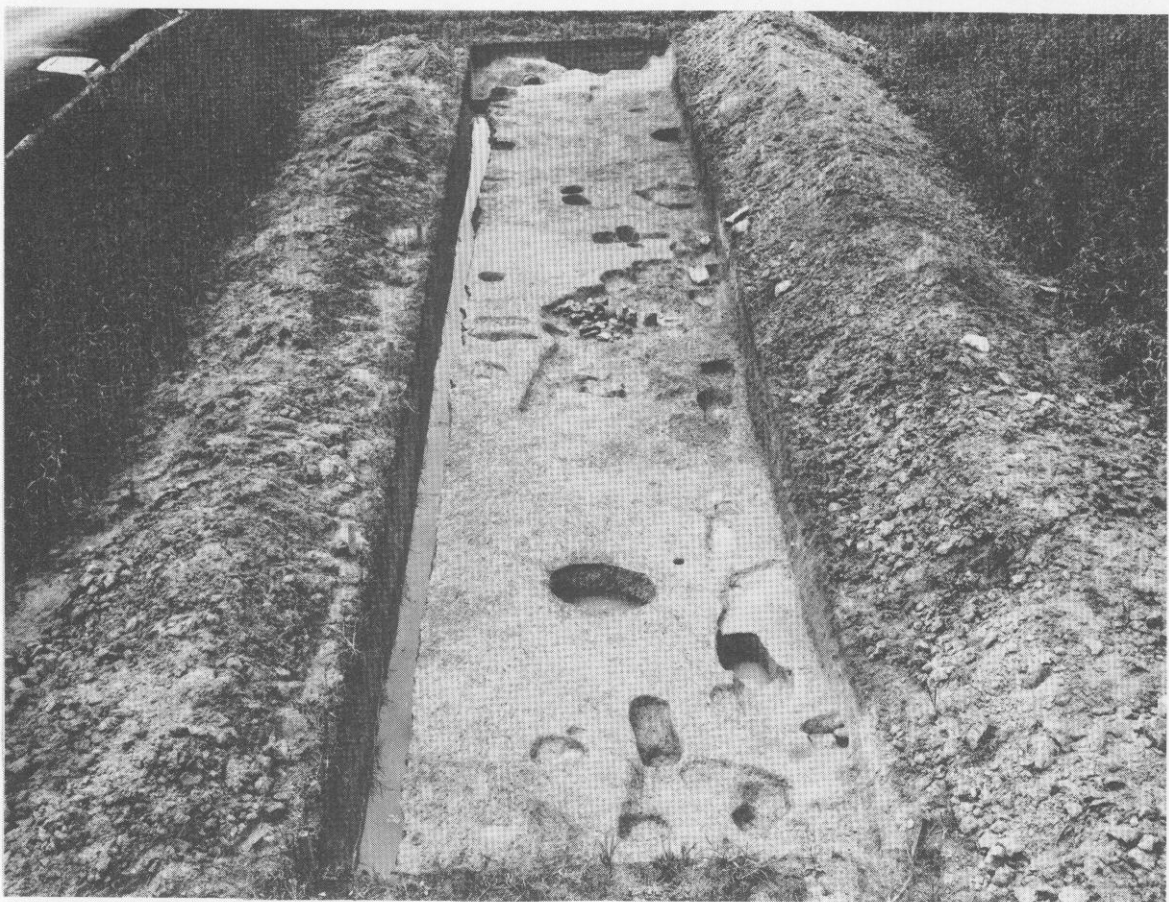
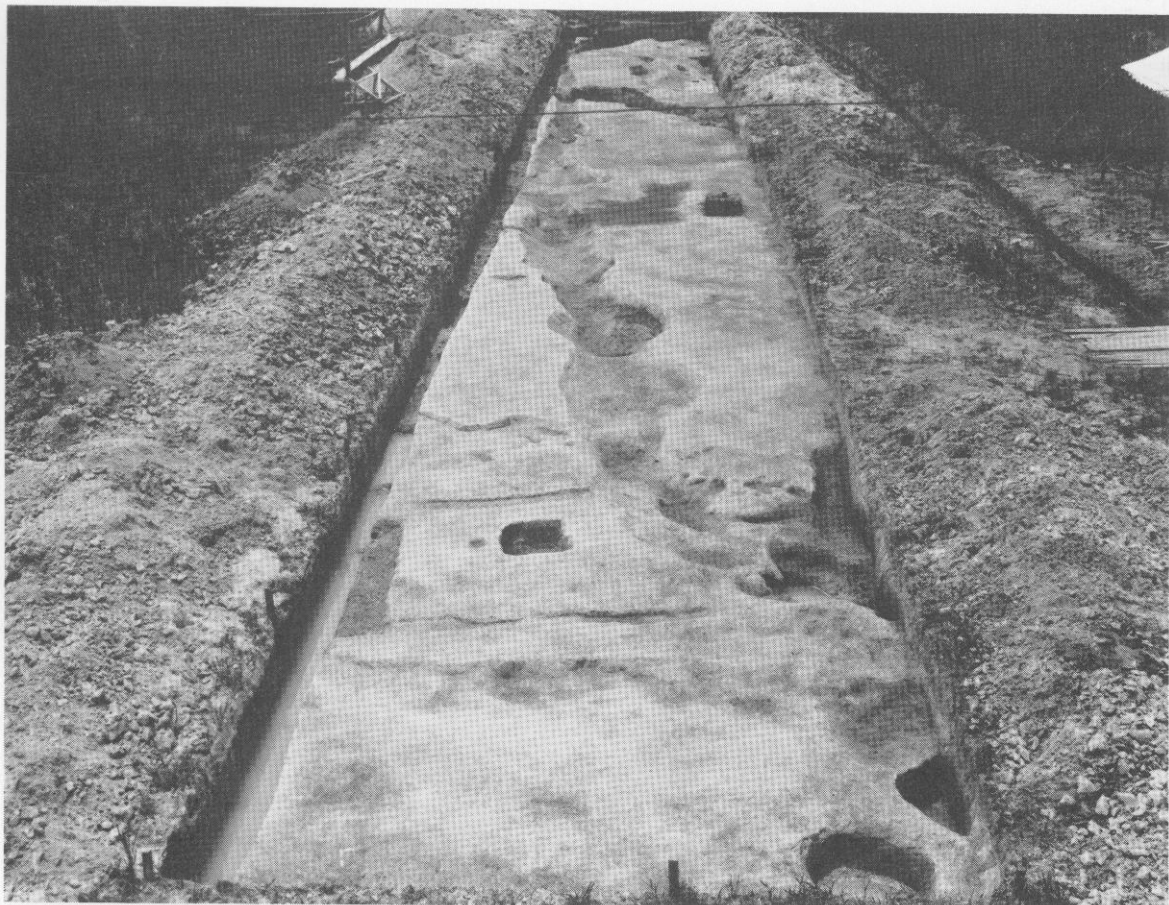


図版7 上 第28次発掘調査地域全景(上層) 南から  
下 第28次発掘調査地域東半部(下層) 南から

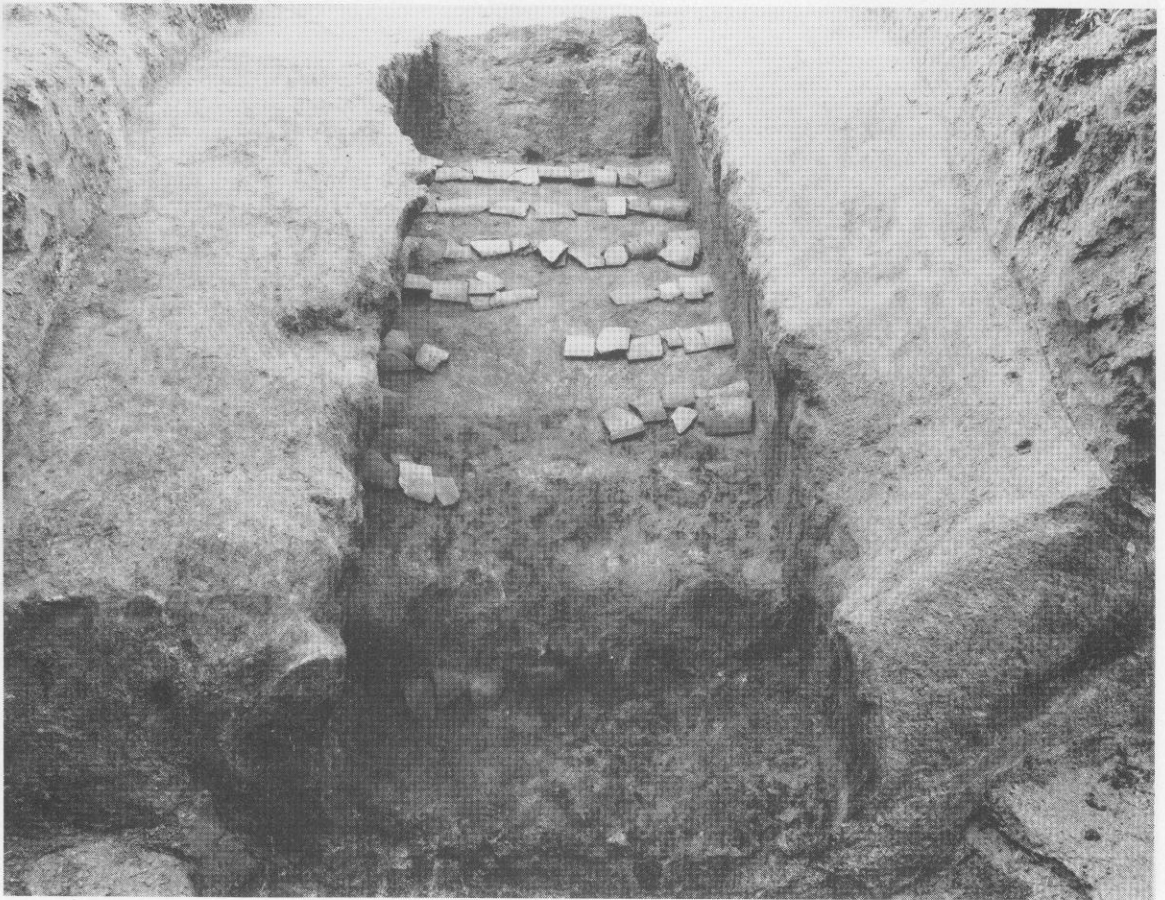




図版 8 上 第29次発掘調査Aトレンチ全景 北から  
下SD530 溝 東から



図版9 上 第29次発掘調査Bトレンチ全景 東から  
下 第29次発掘調査Cトレンチ全景 北から



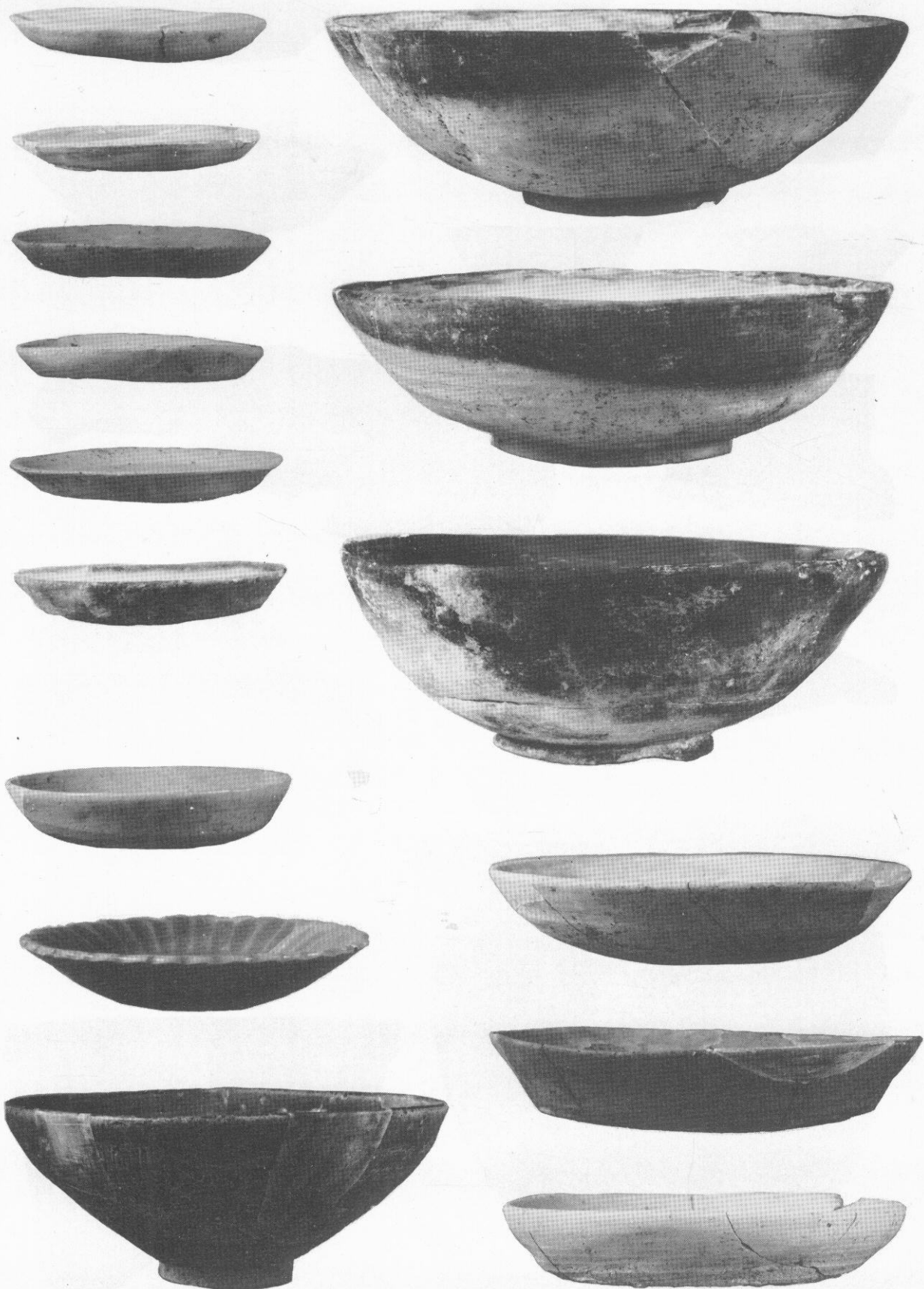
図版10 上 来木北第2瓦窯全景 南から  
下 来木北第1瓦窯全景 南から



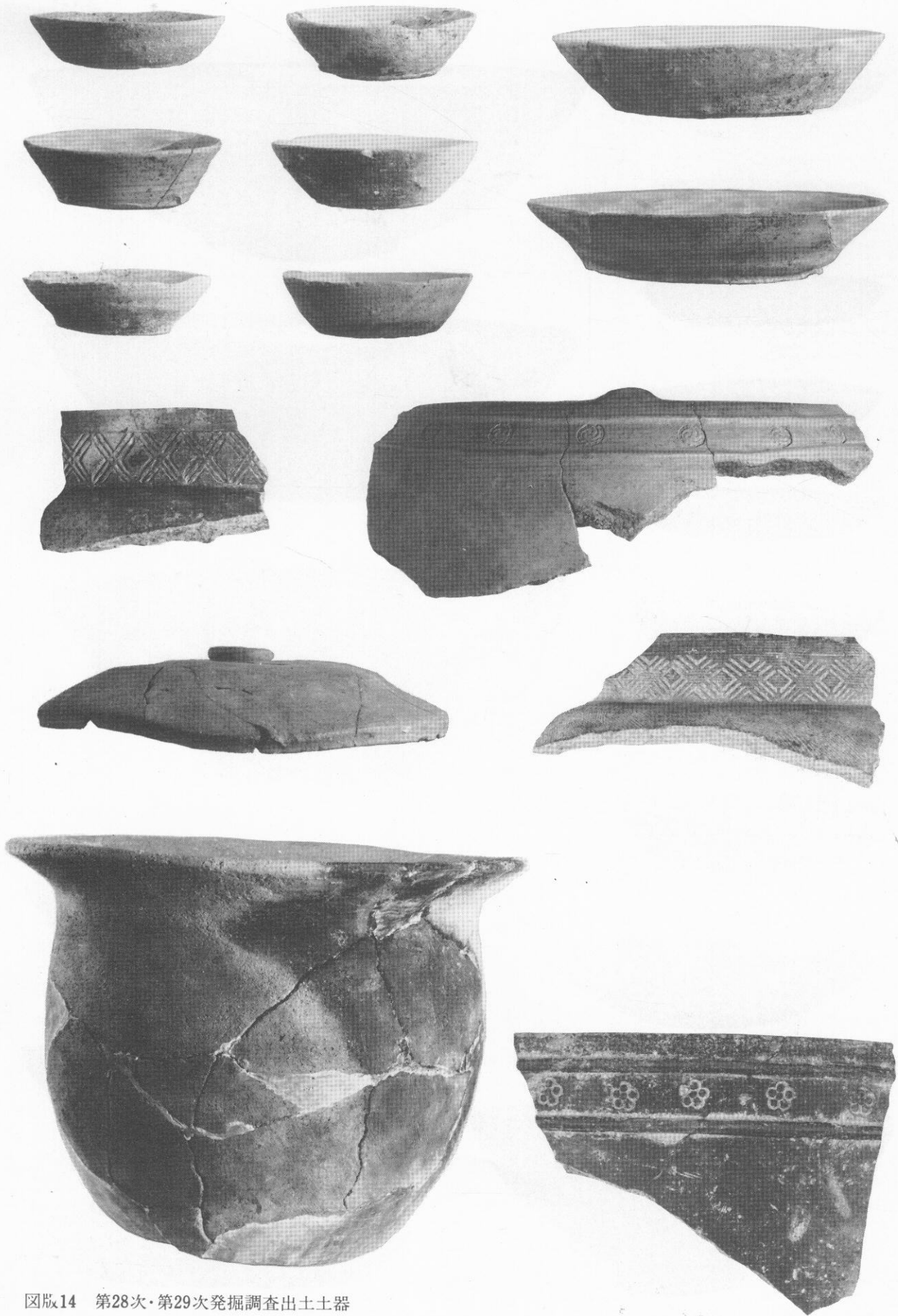
図版11  
第26次発掘調査出土土器



图版12 第26次発掘調査出土土器



図版13 第27次発掘調査出土土器

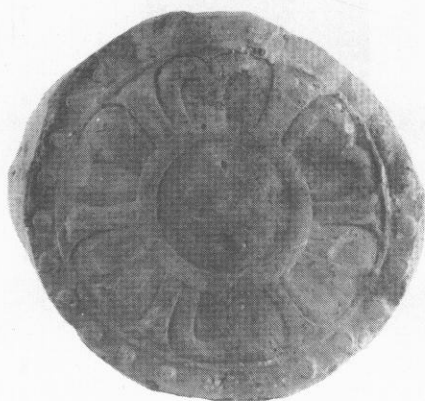
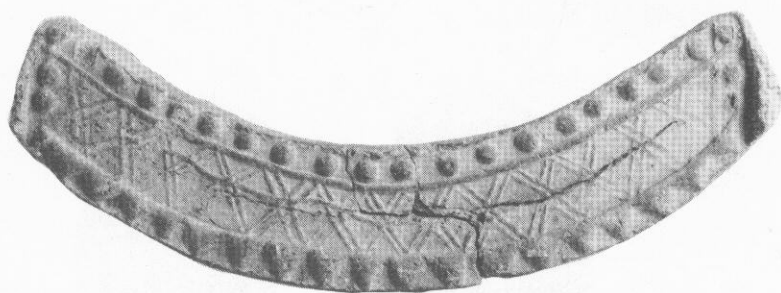
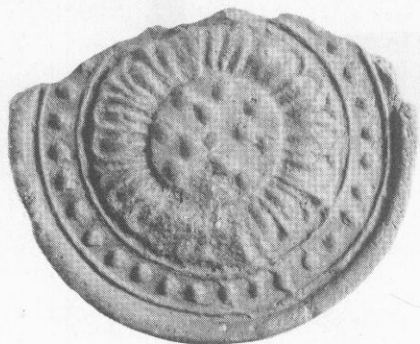
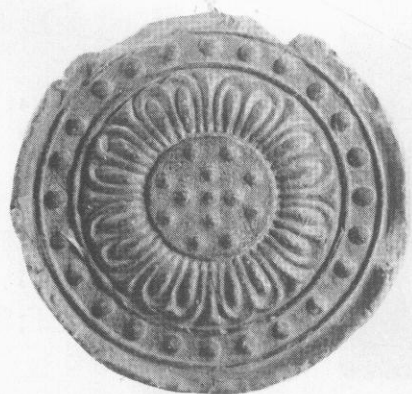


図版14 第28次・第29次発掘調査出土土器



図版 15  
第26次発掘調査出土木製品





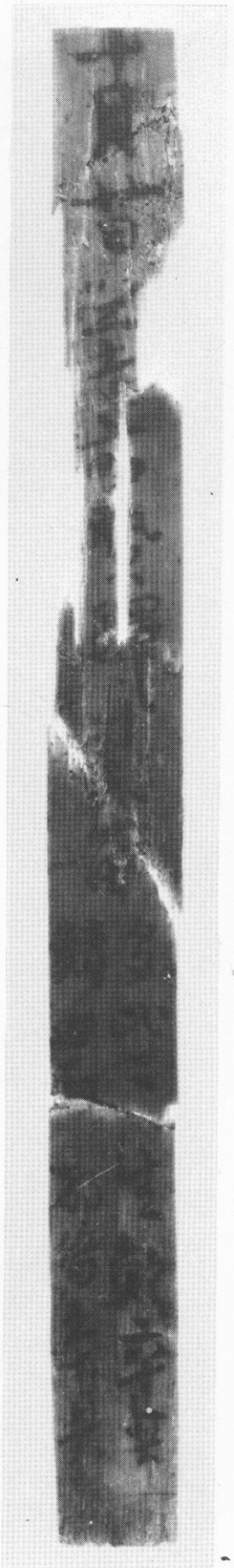
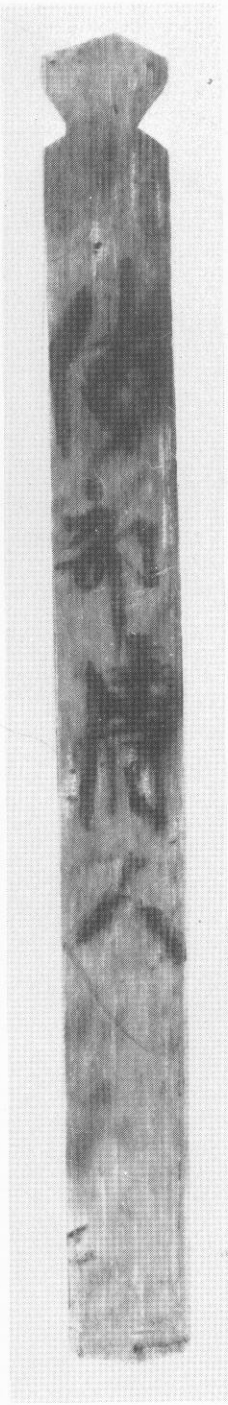
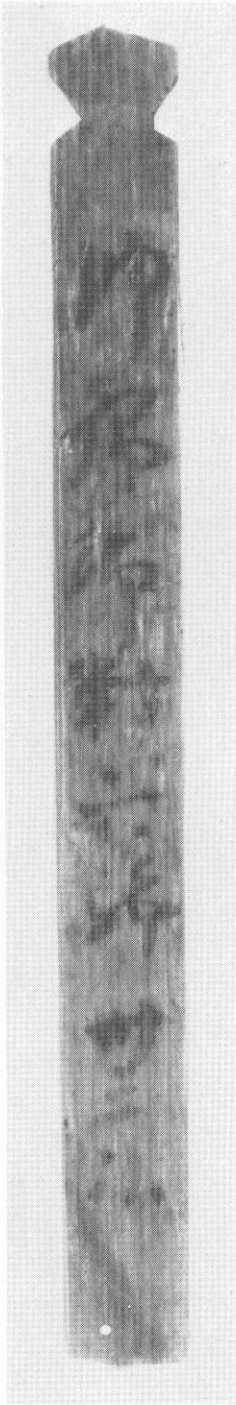
図版16  
第26次発掘調査出土瓦類

木

簡

1 十月廿日竺志前贊驛  
須先毛 十古 軍布一古  
留多比二生  
鱗四列 都備五十具

2 使部清人  
師鄉御料六端卅三



図版17  
第26次発掘調査出土木簡

1 府國司

遭喪解文

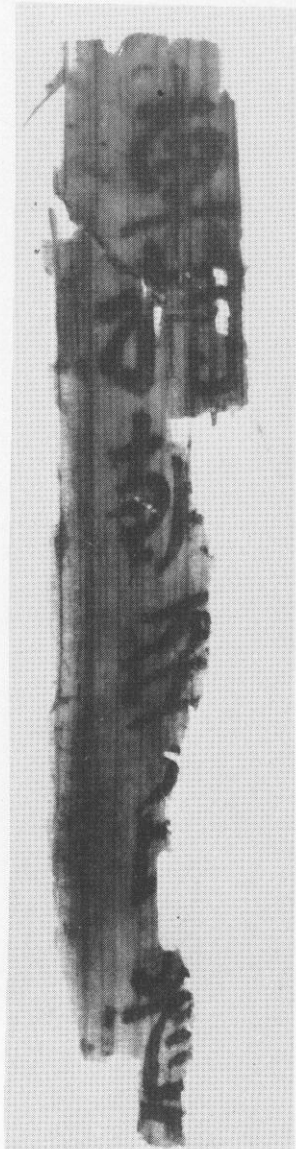
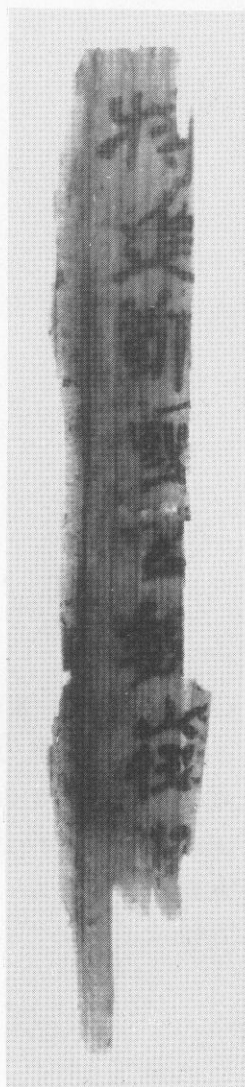
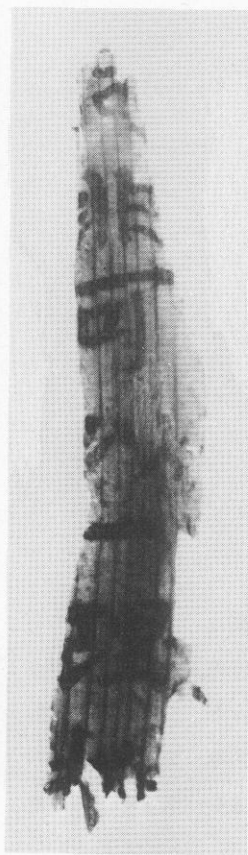
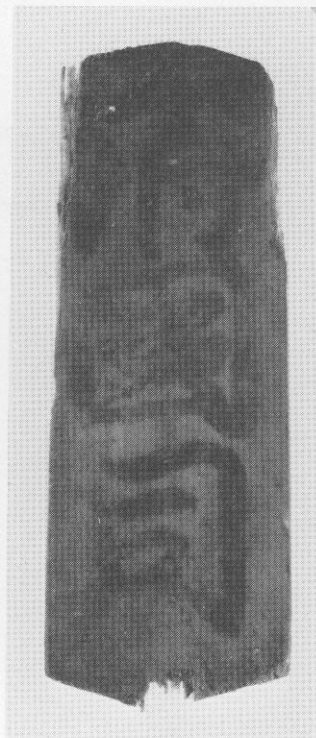
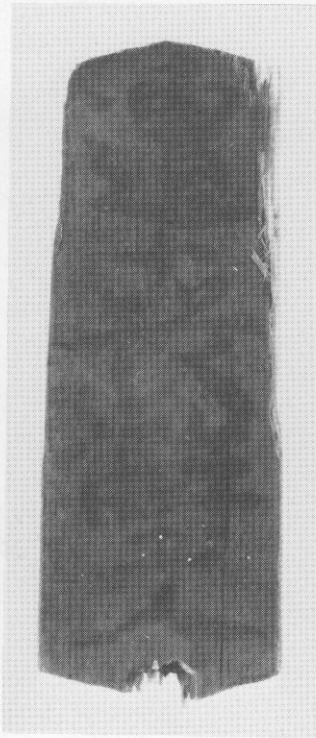
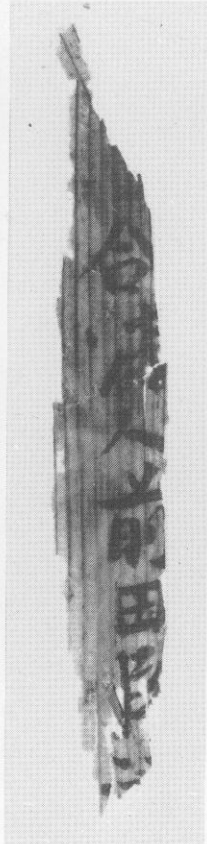
書生鴨牧麻

4 合誅人前田臣

2 車持朝臣氏道

特進鄭國公魏徵

6 非可以一理(推力)



図版18  
第26次発掘調査出土木簡

この概報の製作、執筆、編集は、当館調査課の石松好雄、横田賢次郎、高橋章、児玉真一および調査補助員山本信夫がこれにあたった。なお第26次発掘調査出土の木簡については学芸第一課の倉住靖彦の執筆によるものであり、写真撮影は学芸第二課の亀井明德によるものである。

大宰府史跡  
昭和48年度発掘調査略報

昭和49年3月

発行 九州歴史資料館  
筑紫郡太宰府町大字太宰府字太郎左近1025

印刷 福岡印刷株式会社